【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 2019年6月7日提出

【計算期間】 ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・印度・フォーカス) 第10期中

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・韓国・フォーカス) 第10期中 ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・台湾・フォーカス) 第10期中 ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・アセアン・フォーカス) 第10期中

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・豪州・フォーカス) 第10期中

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・インドネシア・フォーカス) 第9期中

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・タイ・フォーカス) 第9期中

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・フィリピン・フォーカス) 第9期中

ノムラ・アジア・シリーズ(マネープール・ファンド) 第10期中

(自 2018年9月13日至 2019年3月12日)

【ファンド名】 ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・印度・フォーカス)

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・韓国・フォーカス) ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・台湾・フォーカス) ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・アセアン・フォーカス) ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・豪州・フォーカス)

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・インドネシア・フォーカス)

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・タイ・フォーカス) ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・フィリピン・フォーカス)

ノムラ・アジア・シリーズ (マネープール・ファンド)

【発行者名】 野村アセットマネジメント株式会社

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

【事務連絡者氏名】 松井 秀仁

【連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

【電話番号】 03-3241-9511

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は2019年4月26日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・印度・フォーカス)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	95,128,158,467	99.80
現金・預金・その他資産(負債控除後)		190,538,253	0.19
合計 (純資産総額)	•	95,318,696,720	100.00

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・韓国・フォーカス)

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	189,313,825	99.79
現金・預金・その他資産(負債控除後)		385,795	0.20
合計 (純資産総額)		189,699,620	100.00

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・台湾・フォーカス)

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	86,407,490	99.79
現金・預金・その他資産(負債控除後)		173,440	0.20
合計 (純資産総額)		86,580,930	100.00

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・アセアン・フォーカス)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,523,510,817	99.79
現金・預金・その他資産(負債控除後)		3,054,152	0.20
合計 (純資産総額)		1,526,564,969	100.00

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・豪州・フォーカス)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	247,784,943	99.79

現金・預金・その他資産(負債控除後)	496,617	0.20
合計 (純資産総額)	248,281,560	100.00

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・インドネシア・フォーカス)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	4,752,668,177	99.79
現金・預金・その他資産(負債控除後)		9,525,981	0.20
合計 (純資産総額)		4,762,194,158	100.00

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・タイ・フォーカス)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	883,852,121	99.80
現金・預金・その他資産(負債控除後)		1,766,345	0.19
合計 (純資産総額)		885,618,466	100.00

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・フィリピン・フォーカス)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,595,649,264	99.80
現金・預金・その他資産(負債控除後)		5,083,733	0.19
合計 (純資産総額)		2,600,732,997	100.00

ノムラ・アジア・シリーズ(マネープール・ファンド)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	68,995,853	99.79
現金・預金・その他資産(負債控除後)		142,609	0.20
合計 (純資産総額)		69,138,462	100.00

(参考)野村インド株マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
株式	インド	89,938,349,441	92.73
現金・預金・その他資産(負債控除後)		7,043,132,280	7.26
合計 (純資産総額)		96,981,481,721	100.00

(参考)野村韓国株マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
株式	韓国	179,693,456	94.91
現金・預金・その他資産(負債控除後)		9,618,178	5.08
合計 (純資産総額)		189,311,634	100.00

(参考)野村台湾株マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
株式	台湾	79,514,591	92.02
現金・預金・その他資産(負債控除後)		6,894,667	7.97
合計 (純資産総額)		86,409,258	100.00

(参考)野村アセアン株マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
株式	シンガポール	436,199,706	28.63
	マレーシア	211,962,890	13.91
	タイ	266,852,226	17.51
	フィリピン	176,325,942	11.57
	インドネシア	309,769,270	20.33
	ベトナム	58,396,087	3.83
	小計	1,459,506,121	95.79
現金・預金・その他資産(負債控除後)		64,031,888	4.20
合計 (純資産総額)		1,523,538,009	100.00

(参考)野村豪州株マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	オーストラリア	223,125,642	90.04
投資証券	オーストラリア	18,209,648	7.34
現金・預金・その他資産(負債控除後)		6,455,681	2.60
合計 (純資産総額)		247,790,971	100.00

(参考)野村インドネシア株マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	インドネシア	4,704,819,888	98.99
現金・預金・その他資産(負債控除後)		47,920,330	1.00
合計 (純資産総額)		4,752,740,218	100.00

(参考)野村タイ株マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
株式	タイ	865,999,962	97.97
新株予約権証券	タイ	464,170	0.05
現金・預金・その他資産(負債控除後)		17,405,470	1.96
合計 (純資産総額)		883,869,602	100.00

(参考)野村フィリピン株マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	フィリピン 2,583,339		99.52
現金・預金・その他資産(負債控除後)		12,314,438	0.47
合計 (純資産総額)		2,595,654,333	100.00

(参考)野村マネー マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
地方債証券	日本	200,422,174	2.35
特殊債券	日本	1,120,305,723	13.18
社債券	日本	3,270,266,172	38.48
コマーシャルペーパー	日本	499,994,056	5.88
現金・預金・その他資産(負債控除後)		3,405,421,612	40.08
合計 (純資産総額)		8,496,409,737	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・印度・フォーカス)

純資産総額 (百万円)		純資産総額(百万円) 1口当たり純資産額(円)		
(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	

				干期:	報告書(内国投資信託
第1計算期間 (2010年	9月13日)	14,217	14,509	1.1194	1.1424
第2計算期間 (2011年	9月12日)	6,552	6,552	0.9109	0.9109
第3計算期間 (2012年	9月12日)	4,925	4,925	0.8241	0.8241
第4計算期間 (2013年	9月12日)	3,495	3,495	0.9435	0.9435
第5計算期間 (2014年	9月12日)	6,198	6,282	1.4796	1.4996
第6計算期間 (2015年	9月14日)	12,375	12,664	1.7084	1.7484
第7計算期間 (2016年	9月12日)	11,617	11,862	1.6609	1.6959
第8計算期間 (2017年	9月12日)	105,846	108,864	2.2797	2.3447
第9計算期間 (2018年	9月12日)	105,596	108,546	2.1480	2.2080
2018年	4月末日	115,482		2.3074	
	5月末日	113,825		2.2404	
	6月末日	112,404		2.2088	
	7月末日	118,040		2.3490	
	8月末日	116,145		2.3462	
	9月末日	102,430		2.0571	
	10月末日	90,489		1.8621	
	11月末日	100,361		2.0857	
	12月末日	97,364		2.0522	
2019年	1月末日	89,841		1.8890	
	2月末日	91,609		1.9460	
	3月末日	97,704		2.0995	
	4月末日	95,318		2.0915	

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・韓国・フォーカス)

		純資産総額(百万円)		1口当たり純	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2010年 9月13日)	5,601	5,633	1.0496	1.0556
第2計算期間	(2011年 9月12日)	1,173	1,194	1.0726	1.0926
第3計算期間	(2012年 9月12日)	916	933	1.0971	1.1171
第4計算期間	(2013年 9月12日)	518	541	1.3440	1.4040
第5計算期間	(2014年 9月12日)	440	463	1.3776	1.4476
第6計算期間	(2015年 9月14日)	406	426	1.3398	1.4048
第7計算期間	(2016年 9月12日)	280	290	1.1042	1.1432
第8計算期間	(2017年 9月12日)	399	415	1.2551	1.3051
第9計算期間	(2018年 9月12日)	275	284	1.2215	1.2635
	2018年 4月末日	306		1.4080	
	5月末日	302		1.3659	
	6月末日	293		1.2823	
	7月末日	292		1.2842	

8月末日	290		7
9月末日	298	1.303	7
10月末日	202	1.100	7
11月末日	208	1.148	4
12月末日	197	1.086	4
2019年 1月末日	208	1.151	7
2月末日	215	1.183	1
3月末日	198	1.122	4
4月末日	189	1.126	2

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・台湾・フォーカス)

2019年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2010年 9月13日)	1,361	1,361	1.0102	1.0102
第2計算期間	(2011年 9月12日)	236	237	1.0115	1.0145
第3計算期間	(2012年 9月12日)	177	177	0.9953	0.9953
第4計算期間	(2013年 9月12日)	155	157	1.4059	1.4289
第5計算期間	(2014年 9月12日)	190	194	1.6158	1.6458
第6計算期間	(2015年 9月14日)	142	144	1.6027	1.6327
第7計算期間	(2016年 9月12日)	119	121	1.5218	1.5468
第8計算期間	(2017年 9月12日)	101	103	1.9016	1.9466
第9計算期間	(2018年 9月12日)	97	99	1.8076	1.8476
	2018年 4月末日	102		1.8929	
	5月末日	108		2.0065	
	6月末日	101		1.9501	
	7月末日	104		2.0308	
	8月末日	104		1.9423	
	9月末日	99		1.8250	
	10月末日	79		1.4751	
	11月末日	89		1.6578	
	12月末日	82		1.6086	
	2019年 1月末日	80		1.6103	
	2月末日	83		1.6801	
	3月末日	83		1.6777	
	4月末日	86		1.7564	

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・アセアン・フォーカス)

				半期報告書(内国投資信託	
		純資産総額	(百万円)	1口当たり純	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2010年 9月13日)	3,059	3,131	1.1432	1.1702
第2計算期間	(2011年 9月12日)	1,444	1,472	1.1188	1.1408
第3計算期間	(2012年 9月12日)	1,441	1,473	1.1328	1.1578
第4計算期間	(2013年 9月12日)	3,776	3,835	1.4026	1.4246
第5計算期間	(2014年 9月12日)	2,737	2,788	1.6119	1.6419
第6計算期間	(2015年 9月14日)	1,867	1,895	1.3370	1.3570
第7計算期間	(2016年 9月12日)	1,398	1,414	1.3079	1.3229
第8計算期間	(2017年 9月12日)	1,341	1,364	1.4793	1.5043
第9計算期間	(2018年 9月12日)	1,366	1,385	1.4135	1.4335
	2018年 4月末日	1,583		1.6232	
	5月末日	1,505		1.5310	
	6月末日	1,392		1.4356	
	7月末日	1,458		1.4963	
	8月末日	1,446		1.4850	
	9月末日	1,448		1.4916	
	10月末日	1,308		1.3508	
	11月末日	1,218		1.4278	
	12月末日	1,072		1.3728	
	2019年 1月末日	1,112		1.4243	
	2月末日	1,151		1.4783	
	3月末日	1,175		1.4531	
	4月末日	1,526		1.5142	

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・豪州・フォーカス)

		純資産総額(百万円)		1口当たり純	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2010年 9月13日)	2,914	2,914	0.9783	0.9783
第2計算期間	(2011年 9月12日)	702	702	0.9333	0.9333
第3計算期間	(2012年 9月12日)	578	578	0.9630	0.9630
第4計算期間	(2013年 9月12日)	325	330	1.3402	1.3582
第5計算期間	(2014年 9月12日)	199	203	1.5388	1.5688
第6計算期間	(2015年 9月14日)	285	288	1.2719	1.2869
第7計算期間	(2016年 9月12日)	182	184	1.2135	1.2285
第8計算期間	(2017年 9月12日)	265	270	1.5386	1.5686
第9計算期間	(2018年 9月12日)	244	248	1.4262	1.4462
	2018年 4月末日	259		1.4620	
	5月末日	263		1.4877	

6月末日	273	1.50	03
7月末日	265	1.52	39
8月末日	258	1.50	52
9月末日	260	1.50	12
10月末日	238	1.37	62
11月末日	236	1.39	14
12月末日	212	1.28	73
2019年 1月末日	230	1.39	48
2月末日	243	1.47	75
3月末日	248	1.50	75
4月末日	248	1.56	19

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・インドネシア・フォーカス)

2019年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		1口当たり純	資産額(円)
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間 (2011年 9月12日)	3,144	3,171	1.0450	1.0540
第2計算期間 (2012年 9月12日)	6,865	6,865	0.9951	0.9951
第3計算期間 (2013年 9月12日)	3,156	3,181	1.1262	1.1352
第4計算期間 (2014年 9月12日)	3,079	3,124	1.3735	1.3935
第5計算期間 (2015年 9月14日)	2,306	2,317	1.0629	1.0679
第6計算期間 (2016年 9月12日)	3,673	3,718	1.2331	1.2481
第7計算期間 (2017年 9月12日)	5,770	5,854	1.3868	1.4068
第8計算期間 (2018年 9月12日)	4,765	4,804	1.1985	1.2085
2018年 4月末日	4,990		1.2776	
5月末日	5,064		1.2973	
6月末日	4,925		1.1958	
7月末日	5,127		1.2819	
8月末日	5,042		1.2624	
9月末日	4,943		1.2326	
10月末日	4,529		1.1661	
11月末日	4,754		1.3364	
12月末日	4,600		1.3202	
2019年 1月末日	4,756		1.3717	
2月末日	4,855		1.4243	
3月末日	4,783		1.4075	
4月末日	4,762		1.4109	

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・タイ・フォーカス)

2019年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2011年 9月12日)	367	367	0.9192	0.9192
第2計算期間	(2012年 9月12日)	592	597	1.0466	1.0556
第3計算期間	(2013年 9月12日)	2,913	2,956	1.4225	1 . 4435
第4計算期間	(2014年 9月12日)	1,731	1,764	1.5970	1.6270
第5計算期間	(2015年 9月14日)	1,215	1,232	1.3822	1.4022
第6計算期間	(2016年 9月12日)	917	928	1.2962	1.3112
第7計算期間	(2017年 9月12日)	866	881	1.6520	1.6820
第8計算期間	(2018年 9月12日)	1,123	1,146	1.6906	1.7256
	2018年 4月末日	1,739		1.9503	
	5月末日	1,436		1.8135	
	6月末日	1,267		1.6633	
	7月末日	1,220		1.7556	
	8月末日	1,205		1.7939	
	9月末日	1,221		1.8487	
	10月末日	1,046		1.6568	
	11月末日	977		1.6725	
	12月末日	912		1.5868	
	2019年 1月末日	993		1.7214	
	2月末日	1,004		1.7654	
	3月末日	873		1.7043	
	4月末日	885		1.7361	
					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・フィリピン・フォーカス)

		純資産総額 (百万円)		1口当たり純	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2011年 9月12日)	366	366	0.9381	0.9381
第2計算期間	(2012年 9月12日)	405	414	1.1400	1.1660
第3計算期間	(2013年 9月12日)	3,795	3,873	1.6441	1.6781
第4計算期間	(2014年 9月12日)	2,955	3,033	2.0752	2.1302
第5計算期間	(2015年 9月14日)	2,244	2,311	2.1756	2.2406
第6計算期間	(2016年 9月12日)	1,641	1,683	1.9279	1.9779
第7計算期間	(2017年 9月12日)	3,356	3,439	2.0109	2.0609
第8計算期間	(2018年 9月12日)	2,672	2,733	1.7337	1.7737
	2018年 4月末日	2,975		1.8308	
	5月末日	2,810		1.7775	
	6月末日	2,760		1.6829	

7月末日	2,986	1.8708	
8月末日	2,889	1.8632	
9月末日	2,719	1.7415	
10月末日	2,388	1.6593	
11月末日	2,336	1.7733	
12月末日	2,102	1.7717	
2019年 1月末日	2,167	1.8660	
2月末日	2,194	1.9291	
3月末日	2,178	1.8866	
4月末日	2,600	1.9439	

ノムラ・アジア・シリーズ (マネープール・ファンド)

2019年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額	(百万円)	1口当たり純	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2010年 9月13日)	95	95	1.0003	1.0013
第2計算期間	(2011年 9月12日)	46	46	1.0002	1.0012
第3計算期間	(2012年 9月12日)	57	57	1.0002	1.0012
第4計算期間	(2013年 9月12日)	203	203	1.0009	1.0009
第5計算期間	(2014年 9月12日)	664	664	1.0006	1.0016
第6計算期間	(2015年 9月14日)	1,832	1,832	1.0011	1.0011
第7計算期間	(2016年 9月12日)	86	86	1.0012	1.0012
第8計算期間	(2017年 9月12日)	59	59	1.0009	1.0009
第9計算期間	(2018年 9月12日)	86	86	1.0006	1.0006
	2018年 4月末日	97		1.0008	
	5月末日	69		1.0007	
	6月末日	65		1.0007	
	7月末日	65		1.0007	
	8月末日	61		1.0007	
	9月末日	66		1.0006	
	10月末日	71		1.0006	
	11月末日	66		1.0006	
	12月末日	77		1.0006	
	2019年 1月末日	72		1.0006	
	2月末日	66		1.0005	
	3月末日	66		1.0005	
	4月末日	69		1.0005	

【分配の推移】

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・印度・フォーカス)

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2009年 9月16日~2010年 9月13日	0.0230円
第2計算期間	2010年 9月14日~2011年 9月12日	0.0000円
第3計算期間	2011年 9月13日~2012年 9月12日	0.0000円
第4計算期間	2012年 9月13日~2013年 9月12日	0.0000円
第5計算期間	2013年 9月13日~2014年 9月12日	0.0200円
第6計算期間	2014年 9月13日~2015年 9月14日	0.0400円
第7計算期間	2015年 9月15日~2016年 9月12日	0.0350円
第8計算期間	2016年 9月13日~2017年 9月12日	0.0650円
第9計算期間	2017年 9月13日~2018年 9月12日	0.0600円

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・韓国・フォーカス)

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2009年 9月16日~2010年 9月13日	0.0060円
第2計算期間	2010年 9月14日~2011年 9月12日	0.0200円
第3計算期間	2011年 9月13日~2012年 9月12日	0.0200円
第4計算期間	2012年 9月13日~2013年 9月12日	0.0600円
第5計算期間	2013年 9月13日~2014年 9月12日	0.0700円
第6計算期間	2014年 9月13日~2015年 9月14日	0.0650円
第7計算期間	2015年 9月15日~2016年 9月12日	0.0390円
第8計算期間	2016年 9月13日~2017年 9月12日	0.0500円
第9計算期間	2017年 9月13日~2018年 9月12日	0.0420円

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・台湾・フォーカス)

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2009年 9月16日~2010年 9月13日	0.0000円
第2計算期間	2010年 9月14日~2011年 9月12日	0.0030円
第3計算期間	2011年 9月13日~2012年 9月12日	0.0000円
第4計算期間	2012年 9月13日~2013年 9月12日	0.0230円
第5計算期間	2013年 9月13日~2014年 9月12日	0.0300円
第6計算期間	2014年 9月13日~2015年 9月14日	0.0300円
第7計算期間	2015年 9月15日~2016年 9月12日	0.0250円
第8計算期間	2016年 9月13日~2017年 9月12日	0.0450円
第9計算期間	2017年 9月13日~2018年 9月12日	0.0400円

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・アセアン・フォーカス)

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2009年12月 7日~2010年 9月13日	0.0270円
第2計算期間	2010年 9月14日~2011年 9月12日	0.0220円
第3計算期間	2011年 9月13日~2012年 9月12日	0.0250円
第4計算期間	2012年 9月13日~2013年 9月12日	0.0220円
第5計算期間	2013年 9月13日~2014年 9月12日	0.0300円
第6計算期間	2014年 9月13日~2015年 9月14日	0.0200円
第7計算期間	2015年 9月15日~2016年 9月12日	0.0150円
第8計算期間	2016年 9月13日~2017年 9月12日	0.0250円
第9計算期間	2017年 9月13日~2018年 9月12日	0.0200円

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・豪州・フォーカス)

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2009年12月 7日~2010年 9月13日	0.0000円
第2計算期間	2010年 9月14日~2011年 9月12日	0.0000円
第3計算期間	2011年 9月13日~2012年 9月12日	0.0000円
第4計算期間	2012年 9月13日~2013年 9月12日	0.0180円
第5計算期間	2013年 9月13日~2014年 9月12日	0.0300円
第6計算期間	2014年 9月13日~2015年 9月14日	0.0150円
第7計算期間	2015年 9月15日~2016年 9月12日	0.0150円
第8計算期間	2016年 9月13日~2017年 9月12日	0.0300円
第9計算期間	2017年 9月13日~2018年 9月12日	0.0200円

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・インドネシア・フォーカス)

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2010年12月 6日~2011年 9月12日	0.0090円
第2計算期間	2011年 9月13日~2012年 9月12日	0.0000円
第3計算期間	2012年 9月13日~2013年 9月12日	0.0090円
第4計算期間	2013年 9月13日~2014年 9月12日	0.0200円
第5計算期間	2014年 9月13日~2015年 9月14日	0.0050円
第6計算期間	2015年 9月15日~2016年 9月12日	0.0150円
第7計算期間	2016年 9月13日~2017年 9月12日	0.0200円
第8計算期間	2017年 9月13日~2018年 9月12日	0.0100円

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・タイ・フォーカス)

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2010年12月 6日~2011年 9月12日	0.0000円
第2計算期間	2011年 9月13日~2012年 9月12日	0.0090円
第3計算期間	2012年 9月13日~2013年 9月12日	0.0210円
第4計算期間	2013年 9月13日~2014年 9月12日	0.0300円
第5計算期間	2014年 9月13日~2015年 9月14日	0.0200円
第6計算期間	2015年 9月15日~2016年 9月12日	0.0150円
第7計算期間	2016年 9月13日~2017年 9月12日	0.0300円
第8計算期間	2017年 9月13日~2018年 9月12日	0.0350円

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・フィリピン・フォーカス)

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2010年12月 6日~2011年 9月12日	0.0000円
第2計算期間	2011年 9月13日~2012年 9月12日	0.0260円
第3計算期間	2012年 9月13日~2013年 9月12日	0.0340円
第4計算期間	2013年 9月13日~2014年 9月12日	0.0550円
第5計算期間	2014年 9月13日~2015年 9月14日	0.0650円
第6計算期間	2015年 9月15日~2016年 9月12日	0.0500円
第7計算期間	2016年 9月13日~2017年 9月12日	0.0500円
第8計算期間	2017年 9月13日~2018年 9月12日	0.0400円

ノムラ・アジア・シリーズ (マネープール・ファンド)

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2009年 9月16日~2010年 9月13日	0.0010円
第2計算期間	2010年 9月14日~2011年 9月12日	0.0010円
第3計算期間	2011年 9月13日~2012年 9月12日	0.0010円
第4計算期間	2012年 9月13日~2013年 9月12日	0.0000円
第5計算期間	2013年 9月13日~2014年 9月12日	0.0010円
第6計算期間	2014年 9月13日~2015年 9月14日	0.0000円
第7計算期間	2015年 9月15日~2016年 9月12日	0.0000円
第8計算期間	2016年 9月13日~2017年 9月12日	0.0000円
第9計算期間	2017年 9月13日~2018年 9月12日	0.0000円

【収益率の推移】

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・印度・フォーカス)

	計算期間	収益率
第1計算期間	2009年 9月16日~2010年 9月13日	14.2%
第2計算期間	2010年 9月14日~2011年 9月12日	18.6%
第3計算期間	2011年 9月13日~2012年 9月12日	9.5%
第4計算期間	2012年 9月13日~2013年 9月12日	14.5%
第5計算期間	2013年 9月13日~2014年 9月12日	58.9%
第6計算期間	2014年 9月13日~2015年 9月14日	18.2%
第7計算期間	2015年 9月15日~2016年 9月12日	0.7%
第8計算期間	2016年 9月13日~2017年 9月12日	41.2%
第9計算期間	2017年 9月13日~2018年 9月12日	3.1%
第10期(中間期)	2018年 9月13日~2019年 3月12日	3.9%

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・韓国・フォーカス)

	計算期間	収益率
第1計算期間	2009年 9月16日~2010年 9月13日	5.6%
第2計算期間	2010年 9月14日~2011年 9月12日	4.1%
第3計算期間	2011年 9月13日~2012年 9月12日	4.1%
第4計算期間	2012年 9月13日~2013年 9月12日	28.0%
第5計算期間	2013年 9月13日~2014年 9月12日	7.7%
第6計算期間	2014年 9月13日~2015年 9月14日	2.0%
第7計算期間	2015年 9月15日~2016年 9月12日	14.7%
第8計算期間	2016年 9月13日~2017年 9月12日	18.2%
第9計算期間	2017年 9月13日~2018年 9月12日	0.7%
第10期(中間期)	2018年 9月13日~2019年 3月12日	7.3%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・台湾・フォーカス)

	計算期間	収益率
第1計算期間	2009年 9月16日~2010年 9月13日	1.0%
第2計算期間	2010年 9月14日~2011年 9月12日	0.4%
第3計算期間	2011年 9月13日~2012年 9月12日	1.6%
第4計算期間	2012年 9月13日~2013年 9月12日	43.6%
第5計算期間	2013年 9月13日~2014年 9月12日	17.1%
第6計算期間	2014年 9月13日~2015年 9月14日	1.0%
第7計算期間	2015年 9月15日~2016年 9月12日	3.5%

第8計算期間	2016年 9月13日~2017年 9月12日	27.9%
第9計算期間	2017年 9月13日~2018年 9月12日	2.8%
第10期(中間期)	2018年 9月13日~2019年 3月12日	7.2%

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・アセアン・フォーカス)

	計算期間	収益率
第1計算期間	2009年12月 7日~2010年 9月13日	17.0%
第2計算期間	2010年 9月14日~2011年 9月12日	0.2%
第3計算期間	2011年 9月13日~2012年 9月12日	3.5%
第4計算期間	2012年 9月13日~2013年 9月12日	25.8%
第5計算期間	2013年 9月13日~2014年 9月12日	17.1%
第6計算期間	2014年 9月13日~2015年 9月14日	15.8%
第7計算期間	2015年 9月15日~2016年 9月12日	1.1%
第8計算期間	2016年 9月13日~2017年 9月12日	15.0%
第9計算期間	2017年 9月13日~2018年 9月12日	3.1%
第10期(中間期)	2018年 9月13日~2019年 3月12日	2.7%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・豪州・フォーカス)

	計算期間	収益率
第1計算期間	2009年12月 7日~2010年 9月13日	2.2%
第2計算期間	2010年 9月14日~2011年 9月12日	4.6%
第3計算期間	2011年 9月13日~2012年 9月12日	3.2%
第4計算期間	2012年 9月13日~2013年 9月12日	41.0%
第5計算期間	2013年 9月13日~2014年 9月12日	17.1%
第6計算期間	2014年 9月13日~2015年 9月14日	16.4%
第7計算期間	2015年 9月15日~2016年 9月12日	3.4%
第8計算期間	2016年 9月13日~2017年 9月12日	29.3%
第9計算期間	2017年 9月13日~2018年 9月12日	6.0%
第10期(中間期)	2018年 9月13日~2019年 3月12日	4.6%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・インドネシア・フォーカス)

	計算期間	収益率
第1計算期間	2010年12月 6日~2011年 9月12日	5.4%
第2計算期間	2011年 9月13日~2012年 9月12日	4.8%
第3計算期間	2012年 9月13日~2013年 9月12日	14.1%
第4計算期間	2013年 9月13日~2014年 9月12日	23.7%
第5計算期間	2014年 9月13日~2015年 9月14日	22.2%
第6計算期間	2015年 9月15日~2016年 9月12日	17.4%
第7計算期間	2016年 9月13日~2017年 9月12日	14.1%
第8計算期間	2017年 9月13日~2018年 9月12日	12.9%
第9期(中間期)	2018年 9月13日~2019年 3月12日	14.8%

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・タイ・フォーカス)

	計算期間	収益率
第1計算期間	2010年12月 6日~2011年 9月12日	8.1%
第2計算期間	2011年 9月13日~2012年 9月12日	14.8%
第3計算期間	2012年 9月13日~2013年 9月12日	37.9%
第4計算期間	2013年 9月13日~2014年 9月12日	14.4%
第5計算期間	2014年 9月13日~2015年 9月14日	12.2%
第6計算期間	2015年 9月15日~2016年 9月12日	5.1%
第7計算期間	2016年 9月13日~2017年 9月12日	29.8%
第8計算期間	2017年 9月13日~2018年 9月12日	4.5%
第9期(中間期)	2018年 9月13日~2019年 3月12日	1.9%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・フィリピン・フォーカス)

	計算期間	収益率
第1計算期間	2010年12月 6日~2011年 9月12日	6.2%
第2計算期間	2011年 9月13日~2012年 9月12日	24.3%
第3計算期間	2012年 9月13日~2013年 9月12日	47.2%
第4計算期間	2013年 9月13日~2014年 9月12日	29.6%
第5計算期間	2014年 9月13日~2015年 9月14日	8.0%
第6計算期間	2015年 9月15日~2016年 9月12日	9.1%
第7計算期間	2016年 9月13日~2017年 9月12日	6.9%
第8計算期間	2017年 9月13日~2018年 9月12日	11.8%
第9期(中間期)	2018年 9月13日~2019年 3月12日	8.7%

ノムラ・アジア・シリーズ (マネープール・ファンド)

	計算期間	収益率
第1計算期間	2009年 9月16日~2010年 9月13日	0.1%
第2計算期間	2010年 9月14日~2011年 9月12日	0.1%
第3計算期間	2011年 9月13日~2012年 9月12日	0.1%
第4計算期間	2012年 9月13日~2013年 9月12日	0.1%
第5計算期間	2013年 9月13日~2014年 9月12日	0.1%
第6計算期間	2014年 9月13日~2015年 9月14日	0.0%
第7計算期間	2015年 9月15日~2016年 9月12日	0.0%
第8計算期間	2016年 9月13日~2017年 9月12日	0.0%
第9計算期間	2017年 9月13日~2018年 9月12日	0.0%
第10期(中間期)	2018年 9月13日~2019年 3月12日	0.0%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

2 【設定及び解約の実績】

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・印度・フォーカス)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2009年 9月16日~2010年 9月13日	41,913,657,989	29,212,484,421	12,701,173,568
第2計算期間	2010年 9月14日~2011年 9月12日	2,871,286,316	8,379,491,664	7,192,968,220
第3計算期間	2011年 9月13日~2012年 9月12日	1,534,413,806	2,750,683,297	5,976,698,729
第4計算期間	2012年 9月13日~2013年 9月12日	1,098,756,616	3,371,095,543	3,704,359,802
第5計算期間	2013年 9月13日~2014年 9月12日	2,252,014,020	1,766,697,543	4,189,676,279
第6計算期間	2014年 9月13日~2015年 9月14日	5,811,057,108	2,757,084,246	7,243,649,141
第7計算期間	2015年 9月15日~2016年 9月12日	2,121,142,597	2,369,984,603	6,994,807,135
第8計算期間	2016年 9月13日~2017年 9月12日	41,814,521,361	2,380,122,892	46,429,205,604
第9計算期間	2017年 9月13日~2018年 9月12日	13,067,380,869	10,335,431,574	49,161,154,899
第10期(中間期)	2018年 9月13日~2019年 3月12日	3,086,579,455	5,350,884,359	46,896,849,995

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・韓国・フォーカス)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2009年 9月16日~2010年 9月13日	21,832,759,141	16,495,405,252	5,337,353,889
第2計算期間	2010年 9月14日~2011年 9月12日	767,635,482	5,011,258,317	1,093,731,054
第3計算期間	2011年 9月13日~2012年 9月12日	598,235,506	856,180,893	835,785,667
第4計算期間	2012年 9月13日~2013年 9月12日	27,007,319	476,855,369	385,937,617
第5計算期間	2013年 9月13日~2014年 9月12日	36,344,638	102,179,959	320,102,296
第6計算期間	2014年 9月13日~2015年 9月14日	108,450,737	124,877,889	303,675,144
第7計算期間	2015年 9月15日~2016年 9月12日	15,015,555	64,933,703	253,756,996
第8計算期間	2016年 9月13日~2017年 9月12日	104,926,671	40,374,225	318,309,442
第9計算期間	2017年 9月13日~2018年 9月12日	27,184,802	120,203,575	225,290,669
第10期(中間期)	2018年 9月13日~2019年 3月12日	5,557,478	48,892,818	181,955,329

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・台湾・フォーカス)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2009年 9月16日~2010年 9月13日	5,224,860,016	3,876,679,988	1,348,180,028
第2計算期間	2010年 9月14日~2011年 9月12日	64,789,991	1,178,842,398	234,127,621
第3計算期間	2011年 9月13日~2012年 9月12日	105,199,357	161,468,069	177,858,909
第4計算期間	2012年 9月13日~2013年 9月12日	30,805,072	98,128,467	110,535,514
第5計算期間	2013年 9月13日~2014年 9月12日	64,620,223	57,220,398	117,935,339

第6計算期間	2014年 9月13日~2015年 9月14日	561,540,173	590,813,370	88,662,142
第7計算期間	2015年 9月15日~2016年 9月12日	33,531,909	43,730,702	78,463,349
第8計算期間	2016年 9月13日~2017年 9月12日	9,895,631	35,087,850	53,271,130
第9計算期間	2017年 9月13日~2018年 9月12日	11,338,008	10,697,726	53,911,412
第10期(中間期)	2018年 9月13日~2019年 3月12日	952,934	5,142,566	49,721,780

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・アセアン・フォーカス)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2009年12月 7日~2010年 9月13日	7,613,406,561	4,937,035,741	2,676,370,820
第2計算期間	2010年 9月14日~2011年 9月12日	1,936,029,184	3,321,252,523	1,291,147,481
第3計算期間	2011年 9月13日~2012年 9月12日	596,090,217	614,573,739	1,272,663,959
第4計算期間	2012年 9月13日~2013年 9月12日	3,547,598,370	2,127,898,558	2,692,363,771
第5計算期間	2013年 9月13日~2014年 9月12日	316,019,976	1,309,729,772	1,698,653,975
第6計算期間	2014年 9月13日~2015年 9月14日	370,257,682	672,324,884	1,396,586,773
第7計算期間	2015年 9月15日~2016年 9月12日	103,138,191	430,095,447	1,069,629,517
第8計算期間	2016年 9月13日~2017年 9月12日	205,795,333	368,514,201	906,910,649
第9計算期間	2017年 9月13日~2018年 9月12日	608,974,650	549,345,370	966,539,929
第10期(中間期)	2018年 9月13日~2019年 3月12日	26,597,856	213,615,172	779,522,613

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・豪州・フォーカス)

iみ口数 79,119,922
52,519,296
01,059,376
43,119,760
29,584,123
24,207,352
50,350,095
72,508,098
71,505,942
64,996,464
7 2 2 2 7 7 7

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・インドネシア・フォーカス)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
--	------	------	------	--------

第1計算期間	2010年12月 6日~2011年 9月12日	5,088,482,814	2,079,584,688	3,008,898,126
第2計算期間	2011年 9月13日~2012年 9月12日	8,730,581,912	4,840,282,115	6,899,197,923
第3計算期間	2012年 9月13日~2013年 9月12日	2,512,441,242	6,608,697,638	2,802,941,527
第4計算期間	2013年 9月13日~2014年 9月12日	1,117,450,429	1,678,049,247	2,242,342,709
第5計算期間	2014年 9月13日~2015年 9月14日	1,273,773,890	1,346,083,061	2,170,033,538
第6計算期間	2015年 9月15日~2016年 9月12日	1,414,971,456	605,530,653	2,979,474,341
第7計算期間	2016年 9月13日~2017年 9月12日	3,300,542,142	2,118,730,174	4,161,286,309
第8計算期間	2017年 9月13日~2018年 9月12日	2,087,655,755	2,273,261,784	3,975,680,280
第9期(中間期)	2018年 9月13日~2019年 3月12日	265,135,904	844,091,695	3,396,724,489

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・タイ・フォーカス)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2010年12月 6日~2011年 9月12日	883,709,568	484,031,925	399,677,643
第2計算期間	2011年 9月13日~2012年 9月12日	541,007,079	374,808,564	565,876,158
第3計算期間	2012年 9月13日~2013年 9月12日	3,637,021,780	2,154,538,115	2,048,359,823
第4計算期間	2013年 9月13日~2014年 9月12日	508,045,029	1,472,126,686	1,084,278,166
第5計算期間	2014年 9月13日~2015年 9月14日	515,774,907	720,831,243	879,221,830
第6計算期間	2015年 9月15日~2016年 9月12日	63,340,338	234,670,176	707,891,992
第7計算期間	2016年 9月13日~2017年 9月12日	37,550,570	221,119,082	524,323,480
第8計算期間	2017年 9月13日~2018年 9月12日	537,024,318	396,690,926	664,656,872
第9期(中間期)	2018年 9月13日~2019年 3月12日	23,106,455	171,440,080	516,323,247

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・フィリピン・フォーカス)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2010年12月 6日~2011年 9月12日	444,400,710	53,268,937	391,131,773
第2計算期間	2011年 9月13日~2012年 9月12日	308,957,677	344,574,527	355,514,923
第3計算期間	2012年 9月13日~2013年 9月12日	4,118,230,011	2,165,296,927	2,308,448,007
第4計算期間	2013年 9月13日~2014年 9月12日	1,242,050,772	2,126,329,233	1,424,169,546
第5計算期間	2014年 9月13日~2015年 9月14日	452,872,580	845,506,186	1,031,535,940
第6計算期間	2015年 9月15日~2016年 9月12日	278,216,644	458,468,161	851,284,423
第7計算期間	2016年 9月13日~2017年 9月12日	1,188,817,023	371,018,422	1,669,083,024
第8計算期間	2017年 9月13日~2018年 9月12日	768,776,013	896,503,148	1,541,355,889
第9期(中間期)	2018年 9月13日~2019年 3月12日	74,538,444	470,683,019	1,145,211,314

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノムラ・アジア・シリーズ (マネープール・ファンド)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2009年 9月16日~2010年 9月13日	2,861,994,046	2,766,715,362	95,278,684
第2計算期間	2010年 9月14日~2011年 9月12日	339,758,658	388,776,454	46,260,888
第3計算期間	2011年 9月13日~2012年 9月12日	230,169,292	219,366,913	57,063,267
第4計算期間	2012年 9月13日~2013年 9月12日	956,621,533	810,608,784	203,076,016
第5計算期間	2013年 9月13日~2014年 9月12日	1,129,813,378	669,295,362	663,594,032
第6計算期間	2014年 9月13日~2015年 9月14日	2,193,521,798	1,026,171,942	1,830,943,888
第7計算期間	2015年 9月15日~2016年 9月12日	664,628,465	2,409,076,490	86,495,863
第8計算期間	2016年 9月13日~2017年 9月12日	190,094,251	216,953,378	59,636,736
第9計算期間	2017年 9月13日~2018年 9月12日	745,246,922	718,572,692	86,310,966
第10期(中間期)	2018年 9月13日~2019年 3月12日	30,285,925	51,389,547	65,207,344

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・印度・フォーカス) ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・韓国・フォーカス) ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・台湾・フォーカス) ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・アセアン・フォーカス) ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・豪州・フォーカス) ノムラ・アジア・シリーズ (マネープール・ファンド)

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号) (以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期中間計算期間(2018年9月13日から2019年3月12日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・インドネシア・フォーカス) ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・タイ・フォーカス) ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・フィリピン・フォーカス)

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号) (以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間(2018年9月13日から2019年3月12日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・印度・フォーカス)】

(1)【中間貸借対照表】

		(単位:円)
	第9期 (2018年 9月12日現在)	第10期中間計算期間末 (2019年 3月12日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,723,362,730	1,522,227,952
親投資信託受益証券	105,385,598,537	96,641,932,558
未収入金	32,605,372	-
流動資産合計	110,141,566,639	98,164,160,510
資産合計	110,141,566,639	98,164,160,510
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,949,669,293	-
未払解約金	502,432,384	430,986,165
未払受託者報酬	31,170,777	25,678,793
未払委託者報酬	1,059,806,411	873,078,811
未払利息	8,534	1,413
その他未払費用	1,870,186	1,540,668
流動負債合計	4,544,957,585	1,331,285,850
負債合計	4,544,957,585	1,331,285,850
純資産の部		
元本等		
元本	49,161,154,899	46,896,849,995
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	56,435,454,155	49,936,024,665
(分配準備積立金)	5,077,584,325	4,592,054,003
元本等合計	105,596,609,054	96,832,874,660
純資産合計	105,596,609,054	96,832,874,660
負債純資産合計	110,141,566,639	98,164,160,510

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	第9期中間計算期間 自 2017年 9月13日 至 2018年 3月12日	第10期中間計算期間 自 2018年 9月13日 至 2019年 3月12日
営業収益		
有価証券売買等損益	3,673,481,429	3,609,727,012
営業収益合計	3,673,481,429	3,609,727,012
三 営業費用		
支払利息	214,096	330,801
受託者報酬	29,207,593	25,678,793
委託者報酬	993,058,069	873,078,811
その他費用	1,752,393	1,540,668
営業費用合計	1,024,232,151	900,629,073
営業利益又は営業損失()	4,697,713,580	4,510,356,085
経常利益又は経常損失()	4,697,713,580	4,510,356,085
中間純利益又は中間純損失()	4,697,713,580	4,510,356,085
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	279,710,276	894,072,142
期首剰余金又は期首欠損金()	59,417,311,730	56,435,454,155
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,199,823,298	3,198,796,916
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	9,199,823,298	3,198,796,916
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,969,927,020	6,081,942,463
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	4,969,927,020	6,081,942,463
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	58,669,784,152	49,936,024,665

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法 規投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理 内に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他 当ファンドの中間計算期間は、2018年 9月13日から2019年 3月12日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第9期	第10期中間計算期間末		未
	2018年 9月12日現在	2019年 3月12日現在		E
1 .	計算期間の末日における受益権の総数	1 .	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	
	49,161,154,899□			46,896,849,995□
2 .	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		中間計算期間の末日における1単位	፯当たりの純資産の額┃
	1口当たり純資産額 2.1480	9	1口当たり純資産額	2.0648円
	(10,000口当たり純資産額) (21,480円)	(10,000口当たり純資産額)	(20,648円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第9期中間計算期間	第10期中間計算期間
自 2017年 9月13日	自 2018年 9月13日
至 2018年 3月12日	至 2019年 3月12日
1.運用の外部委託費用	1.運用の外部委託費用
当ファンドの主要投資対象である野村インド株マザーファン	当ファンドの主要投資対象である野村インド株マザーファン
ドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は	ドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は
一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社	一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社
は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE	は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE
LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール リ	LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール リ
ミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。な	ミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。な
お、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。	お、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。
また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全	また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全
てのベビーファンドの合計額となっております。	てのベビーファンドの合計額となっております。
支払金額 207,015,328円	支払金額 183,562,852円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第9期	第10期中間計算期間末
2018年 9月12日現在	2019年 3月12日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 中間貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は
<i>h</i> .	ありません。
2 . 時価の算定方法	2 . 時価の算定方法
親投資信託受益証券	親投資信託受益証券
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して
おります。	おります。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお
ります。	ります。

(その他の注記)

1 元本の移動

第9期		1	第10期中間計算期間	
自 2017年 9月13日			自 2018年 9月13日	
至 2018年 9月12日			至 2019年 3月12日	
期首元本額	46,429,205,604円	期首元本額		49,161,154,899円
期中追加設定元本額	13,067,380,869円	期中追加設定元本額		3,086,579,455円
期中一部解約元本額	10,335,431,574円	期中一部解約元本額		5,350,884,359円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・韓国・フォーカス)】

(1)【中間貸借対照表】

		()
	第9期 (2018年 9月12日現在)	(単位:円) 第10期中間計算期間末 (2019年3月12日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	686,817	2,321,444
親投資信託受益証券	272,698,872	203,698,972
未収入金	14,000,000	1,900,000
流動資産合計	287,385,689	207,920,416
資産合計	287,385,689	207,920,416
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	9,462,208	-
未払解約金	31,073	-
未払受託者報酬	81,381	59,325
未払委託者報酬	2,603,875	1,898,309
未払利息	1	2
その他未払費用	4,811	3,498
流動負債合計	12,183,349	1,961,134
負債合計	12,183,349	1,961,134
純資産の部		
元本等		
元本	225,290,669	181,955,329
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	49,911,671	24,003,953
(分配準備積立金)	1,208,813	1,222,165
元本等合計	275,202,340	205,959,282
純資産合計	275,202,340	205,959,282
負債純資産合計	287,385,689	207,920,416

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

		<u> (単位:円)</u>
	第9期中間計算期間 自 2017年 9月13日 至 2018年 3月12日	第10期中間計算期間 自 2018年 9月13日 至 2019年 3月12日
営業収益		
有価証券売買等損益	35,719,517	16,560,900
営業収益合計	35,719,517	16,560,900
営業費用		
支払利息	550	536
受託者報酬	85,695	59,325
委託者報酬	2,742,316	1,898,309
その他費用	5,081	3,498
営業費用合計 	2,833,642	1,961,668
営業利益又は営業損失()	32,885,875	18,522,568
経常利益又は経常損失()	32,885,875	18,522,568
中間純利益又は中間純損失()	32,885,875	18,522,568
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	4,330,104	2,008,668
期首剰余金又は期首欠損金()	81,209,197	49,911,671
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,975,276	1,167,664
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	4,975,276	1,167,664
剰余金減少額又は欠損金増加額	28,564,192	10,561,482
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	28,564,192	10,561,482
分配金	<u>-</u>	-
中間剰余金又は中間欠損金()	86,176,052	24,003,953

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券
	基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理
足説明	的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条
	件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること
	もあります。
4 . その他	当ファンドの中間計算期間は、2018年 9月13日から2019年 3月12日までとなってお
	ります。

(中間貸借対照表に関する注記)

第9期			第10期中間計算期間	*	
2018年 9月12日現在			2019年 3月12日現在	E	
1 .	1. 計算期間の末日における受益権の総数		1 .	中間計算期間の末日における受益権	を の 総数
225,290,669 🗆				181,955,329□	
2 .	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		2 .	中間計算期間の末日における1単位	当たりの純資産の額
	1口当たり純資産額	1.2215円		1口当たり純資産額	1.1319円
	(10,000口当たり純資産額)	(12,215円)		(10,000口当たり純資産額)	(11,319円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第9期中間計算期間	第10期中間計算期間	
自 2017年 9月13日	自 2018年 9月13日	
至 2018年 3月12日	至 2019年 3月12日	
1.運用の外部委託費用	1.運用の外部委託費用	
当ファンドの主要投資対象である野村韓国株マザーファンド	当ファンドの主要投資対象である野村韓国株マザーファンド	
において、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一	- において、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一	
部を委託する為に要する費用	部を委託する為に要する費用	
なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全	なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全	
てのベビーファンドの合計額となっております。	てのベビーファンドの合計額となっております。	
支払金額 711,206円	支払金額 491,814円	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第9期	第10期中間計算期間末	
2018年 9月12日現在 2019年 3月12日現在		
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	

半期報告書(内国投資信託受益証券)

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ h_{\circ}

2. 時価の算定方法

親投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して おります。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。

中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評 価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。

2. 時価の算定方法

親投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して おります。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。

(その他の注記)

1 元本の移動

第9期		第10期中	間計算期間
自 2017年 9月13日		自 2018年 9月13日	
至 2018年 9月1	2日	至 2019年	F 3月12日
期首元本額	318,309,442円	期首元本額	225,290,669円
期中追加設定元本額	27,184,802円	期中追加設定元本額	5,557,478円
期中一部解約元本額	120,203,575円	期中一部解約元本額	48,892,818円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・台湾・フォーカス)】

(1)【中間貸借対照表】

		(単位:円)
	第9期 (2018年 9月12日現在)	第10期中間計算期間末 (2019年 3月12日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,401,865	926,765
親投資信託受益証券	97,255,466	83,198,562
流動資産合計	100,657,331	84,125,327
資産合計	100,657,331	84,125,327
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,156,456	-
未払解約金	97,936	-
未払受託者報酬	28,811	22,998
未払委託者報酬	922,026	735,827
未払利息	6	-
その他未払費用	1,670	1,326
流動負債合計	3,206,905	760,151
負債合計	3,206,905	760,151
純資産の部		
元本等		
元本	53,911,412	49,721,780
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	43,539,014	33,643,396
(分配準備積立金)	10,110,631	9,200,511
元本等合計	97,450,426	83,365,176
純資産合計	97,450,426	83,365,176
負債純資産合計	100,657,331	84,125,327

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	第9期中間計算期間 自 2017年 9月13日 至 2018年 3月12日	第10期中間計算期間 自 2018年 9月13日 至 2019年 3月12日
営業収益		
有価証券売買等損益	4,032,495	6,759,572
営業収益合計	4,032,495	6,759,572
宫業費用 三		
支払利息	92	128
受託者報酬	28,909	22,998
委託者報酬	924,851	735,827
その他費用 	1,681	1,326
営業費用合計	955,533	760,279
営業利益又は営業損失()	3,076,962	7,519,851
経常利益又は経常損失()	3,076,962	7,519,851
中間純利益又は中間純損失()	3,076,962	7,519,851
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	203,949	980,060
期首剰余金又は期首欠損金()	48,029,617	43,539,014
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,246,235	758,648
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	5,246,235	758,648
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,947,613	4,114,475
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	1,947,613	4,114,475
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	54,201,252	33,643,396

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理 P的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他 当ファンドの中間計算期間は、2018年 9月13日から2019年 3月12日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第9期		第10期中間計算期間末		
	2018年 9月12日現在		2019年 3月12日現在		
1.	計算期間の末日における受益権の総数		1. 中間計算期間の末日における受益権の総数)総数
	5	3,911,412□			49,721,780□
2 .	計算期間の末日における1単位当たりの純資	産の額	2 .	中間計算期間の末日における1単位当	たりの純資産の額
	1口当たり純資産額	1.8076円		1口当たり純資産額	1.6766円
	(10,000口当たり純資産額)	(18,076円)		(10,000口当たり純資産額)	(16,766円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第9期中間計算期間	第10期中間計算期間	
自 2017年 9月13日	自 2018年 9月13日	
至 2018年 3月12日	至 2019年 3月12日	
1.運用の外部委託費用	1.運用の外部委託費用	
当ファンドの主要投資対象である野村台湾株マザーファンド	当ファンドの主要投資対象である野村台湾株マザーファンド	
において、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一	において、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一	
部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は	部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は	
運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE	運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE	
LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・ シンガポー	LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポー	
ル・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っておりま	ル・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っておりま	
す。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりませ	す。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりませ	
h_{\circ}	h_{\circ}	
また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対		
てのベビーファンドの合計額となっております。 てのベビーファンドの合計額となっております		
支払金額 181,709円	支払金額 144,374円	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第9期	第10期中間計算期間末
2018年 9月12日現在	2019年 3月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 中間貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は
<i>h</i> _•	ありません。
2 . 時価の算定方法	2 . 時価の算定方法
親投資信託受益証券	親投資信託受益証券
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して
おります。	おります。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお
ります。	ります。

(その他の注記)

1 元本の移動

	第9期	第10期中間計算	期間
自 2017年 9月13日		自 2018年 9月13日	
2	至 2018年 9月12日	至 2019年 3月12日	
期首元本額	53,271,130円	期首元本額	53,911,412円
期中追加設定元本額	11,338,008円	期中追加設定元本額	952,934円
期中一部解約元本額	10,697,726円	期中一部解約元本額	5,142,566円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【 ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・アセアン・フォーカス) 】

(1)【中間貸借対照表】

		(※ 位 ・ 四)
	第9期 (2018年 9月12日現在)	(単位:円) 第10期中間計算期間末 (2019年 3月12日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	35,637,757	13,590,682
親投資信託受益証券	1,363,469,344	1,128,821,701
未収入金	13,674,293	-
流動資産合計	1,412,781,394	1,142,412,383
資産合計	1,412,781,394	1,142,412,383
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	19,330,798	-
未払解約金	13,693,274	482,001
未払受託者報酬	410,033	328,172
未払委託者報酬	13,121,151	10,501,535
未払利息	64	12
その他未払費用	24,536	19,633
流動負債合計	46,579,856	11,331,353
負債合計	46,579,856	11,331,353
純資産の部		
元本等		
元本	966,539,929	779,522,613
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	399,661,609	351,558,417
(分配準備積立金)	32,615,292	26,167,635
元本等合計	1,366,201,538	1,131,081,030
純資産合計	1,366,201,538	1,131,081,030
負債純資産合計	1,412,781,394	1,142,412,383

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	第9期中間計算期間 自 2017年 9月13日 至 2018年 3月12日	第10期中間計算期間 自 2018年 9月13日 至 2019年 3月12日
営業収益		
有価証券売買等損益	144,312,596	39,377,283
営業収益合計	144,312,596	39,377,283
営業費用		
支払利息	3,004	2,972
受託者報酬	412,420	328,172
委託者報酬	13,197,231	10,501,535
その他費用	24,687	19,633
営業費用合計	13,637,342	10,852,312
営業利益又は営業損失()	130,675,254	28,524,971
経常利益又は経常損失()	130,675,254	28,524,971
中間純利益又は中間純損失()	130,675,254	28,524,971
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	36,263,565	79,130
期首剰余金又は期首欠損金()	434,683,259	399,661,609
剰余金増加額又は欠損金減少額	308,365,040	11,169,822
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	308,365,040	11,169,822
剰余金減少額又は欠損金増加額	226,105,934	87,718,855
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	226,105,934	87,718,855
分配金	-	
中間剰余金又は中間欠損金()	611,354,054	351,558,417

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券
	基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理
足説明	的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条
	件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること
	もあります。
4 . その他	当ファンドの中間計算期間は、2018年 9月13日から2019年 3月12日までとなってお
	ります。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第9期		第10期中間計算期間	末
	2018年 9月12日現在		2019年 3月12日現在	在
1 .	計算期間の末日における受益権の総数	1 .	中間計算期間の末日における受益	権の総数
	966,539,929	긔		779,522,613□
2 .	計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	2 .	中間計算期間の末日における1単位	立当たりの純資産の額
	1口当たり純資産額 1.4135	9	1口当たり純資産額	1.4510円
	(10,000口当たり純資産額) (14,135円)	(10,000口当たり純資産額)	(14,510円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第9期中間計算期間	第10期中間計算期間
自 2017年 9月13日	自 2018年 9月13日
至 2018年 3月12日	至 2019年 3月12日
1.運用の外部委託費用	1.運用の外部委託費用
当ファンドの主要投資対象である野村アセアン株マザーファ	当ファンドの主要投資対象である野村アセアン株マザーファ
ンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又	ンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又
は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当	は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当
社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE	社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE
LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・ シンガポー	LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・ シンガポー
ル・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っておりま	ル・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っておりま
す。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりませ	す。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりませ
h.	h_{\circ}
また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全	また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全
てのベビーファンドの合計額となっております。	てのベビーファンドの合計額となっております。
支払金額 2,594,143円	支払金額 2,060,000円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第9期	第10期中間計算期間末
2018年 9月12日現在	2019年 3月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 中間貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は
ん。	ありません。
2 . 時価の算定方法	2 . 時価の算定方法
親投資信託受益証券	親投資信託受益証券
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して
おります。	おります。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお
ります。	ります。

(その他の注記)

1 元本の移動

第9期		第	10期中間計算期間	
自 2017年 9月13日		É	1 2018年 9月13日	
至 2018年 9月12日		至	至 2019年 3月12日	
期首元本額	906,910,649円	期首元本額		966,539,929円
期中追加設定元本額	608,974,650円	期中追加設定元本額		26,597,856円
期中一部解約元本額	549,345,370円	期中一部解約元本額		213,615,172円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・豪州・フォーカス)】

(1)【中間貸借対照表】

		(単位:円 <u>)</u>
	第9期 (2018年 9月12日現在)	第10期中間計算期間末 (2019年 3月12日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,160,698	2,453,702
親投資信託受益証券	244,110,475	245,691,596
流動資産合計	250,271,173	248,145,298
資産合計	250,271,173	248,145,298
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,430,118	-
未払受託者報酬	72,170	63,188
未払委託者報酬	2,165,086	1,895,458
未払利息	11	2
その他未払費用	4,265	3,731
流動負債合計	5,671,650	1,962,379
負債合計	5,671,650	1,962,379
純資産の部		
元本等		
元本	171,505,942	164,996,464
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	73,093,581	81,186,455
(分配準備積立金)	23,165,935	21,444,650
元本等合計	244,599,523	246,182,919
純資産合計	244,599,523	246,182,919
負債純資産合計	250,271,173	248,145,298

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

		<u> (単位:円)</u>
	第9期中間計算期間 自 2017年 9月13日 至 2018年 3月12日	第10期中間計算期間 自 2018年 9月13日 至 2019年 3月12日
営業収益		
有価証券売買等損益	3,867,197	12,366,511
営業収益合計	3,867,197	12,366,511
営業費用		
支払利息	373	454
受託者報酬	76,060	63,188
委託者報酬	2,281,652	1,895,458
その他費用	4,501	3,731
営業費用合計	2,362,586	1,962,831
営業利益又は営業損失()	6,229,783	10,403,680
経常利益又は経常損失()	6,229,783	10,403,680
中間純利益又は中間純損失()	6,229,783	10,403,680
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	284,253	608,288
期首剰余金又は期首欠損金()	92,909,804	73,093,581
剰余金増加額又は欠損金減少額	18,673,077	2,741,207
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	18,673,077	2,741,207
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,960,420	5,660,301
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	10,960,420	5,660,301
分配金	-	_
中間剰余金又は中間欠損金()	94,108,425	81,186,455

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券
	基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理
足説明	的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条
	件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること
	もあります。
4 . その他	当ファンドの中間計算期間は、2018年 9月13日から2019年 3月12日までとなってお
	ります。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第9期		第10期中間計算期間	末
	2018年 9月12日現在		2019年 3月12日現在	É
1 .	計算期間の末日における受益権の総数	1 .	中間計算期間の末日における受益	権の総数
	171,505,942]		164,996,464□
2 .	計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	2 .	中間計算期間の末日における1単位	立当たりの純資産の額
	1口当たり純資産額 1.4262	9	1口当たり純資産額	1.4920円
	(10,000口当たり純資産額) (14,262円)	(10,000口当たり純資産額)	(14,920円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第9期中間計算期間	第10期中間計算期間
自 2017年 9月13日	自 2018年 9月13日
至 2018年 3月12日	至 2019年 3月12日
1.運用の外部委託費用	1.運用の外部委託費用
当ファンドの主要投資対象である野村豪州株マザーファンド	当ファンドの主要投資対象である野村豪州株マザーファンド
において、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一	において、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一
部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は	部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は
運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE	運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE
LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・ シンガポー	LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・ シンガポー
ル・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っておりま	ル・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っておりま
す。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりませ	す。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりませ
h_{\circ}	h.
また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全	また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全
てのベビーファンドの合計額となっております。	てのベビーファンドの合計額となっております。
支払金額 449,919円	支払金額 373,694円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第9期	第10期中間計算期間末
2018年 9月12日現在	2019年 3月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 中間貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は
h.	ありません。
2 . 時価の算定方法	2 . 時価の算定方法
親投資信託受益証券	親投資信託受益証券
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して
おります。	おります。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお
ります。	ります。

(その他の注記)

1 元本の移動

	第9期	第10期中間計算	期間
É	自 2017年 9月13日	自 2018年 9月1	3日
3	至 2018年 9月12日	至 2019年 3月1	2日
期首元本額	172,508,098円	期首元本額	171,505,942円
期中追加設定元本額	42,848,429円	期中追加設定元本額	6,897,797円
期中一部解約元本額	43,850,585円	期中一部解約元本額	13,407,275円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【 ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・インドネシア・フォーカス) 】

(1)【中間貸借対照表】

		(単位:円)
	第8期 (2018年 9月12日現在)	第9期中間計算期間末 (2019年 3月12日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	123,735,455	68,975,482
親投資信託受益証券	4,755,481,050	4,664,972,381
流動資産合計	4,879,216,505	4,733,947,863
資産合計	4,879,216,505	4,733,947,863
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	39,756,802	-
未払解約金	27,956,818	17,815,741
未払受託者報酬	1,406,597	1,264,533
未払委託者報酬	45,011,151	40,465,037
未払利息	223	64
その他未払費用	84,331	75,807
流動負債合計	114,215,922	59,621,182
負債合計	114,215,922	59,621,182
純資産の部		
元本等		
元本	3,975,680,280	3,396,724,489
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	789,320,303	1,277,602,192
(分配準備積立金)	153,584,319	124,361,379
元本等合計	4,765,000,583	4,674,326,681
純資産合計	4,765,000,583	4,674,326,681
負債純資産合計	4,879,216,505	4,733,947,863

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

		(単位:円 <u>)</u>
	第8期中間計算期間 自 2017年 9月13日 至 2018年 3月12日	第9期中間計算期間 自 2018年 9月13日 至 2019年 3月12日
営業収益		
有価証券売買等損益	24,716,925	675,225,793
営業収益合計	24,716,925	675,225,793
三 営業費用		
支払利息	20,355	15,786
受託者報酬	1,570,519	1,264,533
委託者報酬	50,256,589	40,465,037
その他費用	94,171	75,807
営業費用合計	51,941,634	41,821,163
営業利益又は営業損失()	27,224,709	633,404,630
経常利益又は経常損失()	27,224,709	633,404,630
中間純利益又は中間純損失()	27,224,709	633,404,630
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	77,358,992	56,216,098
期首剰余金又は期首欠損金()	1,609,699,284	789,320,303
剰余金増加額又は欠損金減少額	711,125,739	77,589,527
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	711,125,739	77,589,527
剰余金減少額又は欠損金増加額	680,979,041	166,496,170
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	680,979,041	166,496,170
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,535,262,281	1,277,602,192

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理 P的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他 当ファンドの中間計算期間は、2018年 9月13日から2019年 3月12日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第8期		第9期中間計算期間末		
	2018年 9月12日現在			2019年 3月12日現	在
1 .	計算期間の末日における受益権の総数		1.	中間計算期間の末日における受益	権の総数
	3,975,680,2	80□			3,396,724,489□
2 .	計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		2 .	中間計算期間の末日における1単位	位当たりの純資産の額
	1口当たり純資産額 1.19	85円		1口当たり純資産額	1.3761円
	(10,000口当たり純資産額) (11,98	5円)		(10,000口当たり純資産額)	(13,761円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期中間計算期間	第9期中間計算期間
自 2017年 9月13日	自 2018年 9月13日
至 2018年 3月12日	至 2019年 3月12日
1.運用の外部委託費用	1.運用の外部委託費用
当ファンドの主要投資対象である野村インドネシア株マザー	当ファンドの主要投資対象である野村インドネシア株マザー
ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全	ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全
部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約によ	部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約によ
り当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT	り当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT
SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シン	SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シン
ガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払って	ガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払って
おります。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っており	おります。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っており
ません。	ません。
また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全	また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全
てのベビーファンドの合計額となっております。	てのベビーファンドの合計額となっております。
支払金額 9,867,220円	支払金額 7,945,313円

(金融商品に関する注記) 金融商品の時価等に関する事項

46/136

第8期	第9期中間計算期間末
2018年 9月12日現在	2019年 3月12日現在
1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 中間貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は
h_{\circ}	ありません。
2.時価の算定方法	2.時価の算定方法
親投資信託受益証券	親投資信託受益証券
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して
おります。	おります。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお
ります。	ります.

(その他の注記)

1 元本の移動

第8期		第	9期中間計算期間	
自 2017年 9月13日		自	1 2018年 9月13日	
至 2018年 9月12日		至	至 2019年 3月12日	
期首元本額	4,161,286,309円	期首元本額		3,975,680,280円
期中追加設定元本額	2,087,655,755円	期中追加設定元本額		265,135,904円
期中一部解約元本額	2,273,261,784円	期中一部解約元本額		844,091,695円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【 ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・タイ・フォーカス) 】

(1)【中間貸借対照表】

		(単位:円)
	第8期 (2018年 9月12日現在)	第9期中間計算期間末 (2019年 3月12日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	38,111,799	10,538,458
親投資信託受益証券	1,121,445,487	887,444,891
未収入金	12,536,682	89,687,027
流動資産合計	1,172,093,968	987,670,376
資産合計	1,172,093,968	987,670,376
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	23,262,990	-
未払解約金	12,135,442	89,362,384
未払受託者報酬	393,111	275,011
未払委託者報酬	12,579,470	8,800,116
未払利息	68	9
その他未払費用	23,523	16,442
流動負債合計	48,394,604	98,453,962
負債合計	48,394,604	98,453,962
純資産の部		
元本等		
元本	664,656,872	516,323,247
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	459,042,492	372,893,167
(分配準備積立金)	24,805,218	19,206,553
元本等合計	1,123,699,364	889,216,414
純資産合計	1,123,699,364	889,216,414
負債純資産合計	1,172,093,968	987,670,376

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	第8期中間計算期間 自 2017年 9月13日 至 2018年 3月12日	第9期中間計算期間 自 2018年 9月13日 至 2019年 3月12日
営業収益		
有価証券売買等損益	163,637,168	30,149,568
営業収益合計	163,637,168	30,149,568
三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖		
支払利息	2,209	3,425
受託者報酬	335,382	275,011
委託者報酬	10,732,149	8,800,116
その他費用	20,063	16,442
営業費用合計	11,089,803	9,094,994
営業利益又は営業損失()	152,547,365	21,054,574
経常利益又は経常損失()	152,547,365	21,054,574
中間純利益又は中間純損失()	152,547,365	21,054,574
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	16,309,549	5,444,309
期首剰余金又は期首欠損金()	341,883,019	459,042,492
剰余金増加額又は欠損金減少額	339,119,171	16,071,205
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	339,119,171	16,071,205
剰余金減少額又は欠損金増加額	71,966,873	117,830,795
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	71,966,873	117,830,795
分配金	<u>-</u>	-
中間剰余金又は中間欠損金()	745,273,133	372,893,167

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理 P的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他 当ファンドの中間計算期間は、2018年 9月13日から2019年 3月12日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第8期			第9期中間計算期間	末
	2018年 9月12日現在			2019年 3月12日現	在
1 .	計算期間の末日における受益権の総数		1 .	中間計算期間の末日における受益	権の総数
		664,656,872□			516,323,247□
2 .	計算期間の末日における1単位当たりの	純資産の額	2 .	中間計算期間の末日における1単位	位当たりの純資産の額
	1口当たり純資産額	1.6906円		1口当たり純資産額	1.7222円
	(10,000口当たり純資産額)	(16,906円)		(10,000口当たり純資産額)	(17,222円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期中間計算期間	第9期中間計算期間	
自 2017年 9月13日	自 2018年 9月13日	
至 2018年 3月12日	至 2019年 3月12日	
1.運用の外部委託費用	1.運用の外部委託費用	
当ファンドの主要投資対象である野村タイ株マザーファンド	当ファンドの主要投資対象である野村タイ株マザーファンド	
において、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一	において、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一	
部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は	部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は	
運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE	運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE	
LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・ シンガポー	LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・ シンガポー	
ル・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っておりま	ル・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っておりま	
す。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりませ	す。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりませ	
h _o	h_{\circ}	
また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全	また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全	
てのベビーファンドの合計額となっております。	てのベビーファンドの合計額となっております。	
支払金額 2,113,995円	支払金額 1,725,891円	
	I	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第8期	第9期中間計算期間末
2018年 9月12日現在	2019年 3月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 中間貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は
h.	ありません。
2 . 時価の算定方法	2 . 時価の算定方法
親投資信託受益証券	親投資信託受益証券
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して
おります。	おります。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお
ります。	ります。

(その他の注記)

1 元本の移動

第8期			第9期中間計算期間	
自 2017年 9月13日			自 2018年 9月13日	
至 2018年 9月12日			至 2019年 3月12日	
期首元本額	524,323,480円	期首元本額		664,656,872円
期中追加設定元本額	537,024,318円	期中追加設定元本額		23,106,455円
期中一部解約元本額	396,690,926円	期中一部解約元本額		171,440,080円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【 ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・フィリピン・フォーカス) 】

(1)【中間貸借対照表】

		(単位:円)
	第8期 (2018年 9月12日現在)	第9期中間計算期間末 (2019年 3月12日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	94,793,644	43,182,175
親投資信託受益証券	2,666,875,886	2,154,303,986
未収入金	11,476,587	-
流動資産合計	2,773,146,117	2,197,486,161
資産合計	2,773,146,117	2,197,486,161
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	61,654,235	-
未払解約金	12,769,021	18,068,737
未払受託者報酬	800,907	627,202
未払委託者報酬	25,628,853	20,070,283
未払利息	171	40
その他未払費用	47,988	37,568
流動負債合計	100,901,175	38,803,830
負債合計	100,901,175	38,803,830
純資産の部		
元本等		
元本	1,541,355,889	1,145,211,314
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,130,889,053	1,013,471,017
(分配準備積立金)	798,844	1,010,472
元本等合計	2,672,244,942	2,158,682,331
純資産合計	2,672,244,942	2,158,682,331
負債純資産合計	2,773,146,117	2,197,486,161

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	第8期中間計算期間 自 2017年 9月13日 至 2018年 3月12日	第9期中間計算期間 自 2018年 9月13日 至 2019年 3月12日
営業収益		
有価証券売買等損益	34,051,037	188,692,614
営業収益合計	34,051,037	188,692,614
三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖		
支払利息	9,401	6,877
受託者報酬	995,274	627,202
委託者報酬	31,848,625	20,070,283
その他費用	59,658	37,568
営業費用合計	32,912,958	20,741,930
営業利益又は営業損失()	66,963,995	167,950,684
経常利益又は経常損失()	66,963,995	167,950,684
中間純利益又は中間純損失()	66,963,995	167,950,684
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	60,462,910	1,082,886
期首剰余金又は期首欠損金()	1,687,330,882	1,130,889,053
剰余金増加額又は欠損金減少額	610,334,260	60,684,759
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	610,334,260	60,684,759
剰余金減少額又は欠損金増加額	592,682,710	344,970,593
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	592,682,710	344,970,593
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,577,555,527	1,013,471,017

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法 規投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理 Pに詳定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他 当ファンドの中間計算期間は、2018年 9月13日から2019年 3月12日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第8期		第9期中間計算期間末		*
	2018年 9月12日現在			2019年 3月12日現在	E
1.	計算期間の末日における受益権の総数		1.	中間計算期間の末日における受益権	権の総数
	1,541,38	55,889□			1,145,211,314口
2 .	計算期間の末日における1単位当たりの純資産の	O額	2 .	中間計算期間の末日における1単位	ĭ当たりの純資産の額
	1口当たり純資産額	1.7337円		1口当たり純資産額	1.8850円
	(10,000口当たり純資産額) (17	7,337円)		(10,000口当たり純資産額)	(18,850円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期中間計算期間	第9期中間計算期間
自 2017年 9月13日	自 2018年 9月13日
至 2018年 3月12日	至 2019年 3月12日
1.運用の外部委託費用	1.運用の外部委託費用
当ファンドの主要投資対象である野村フィリピン株マザー	当ファンドの主要投資対象である野村フィリピン株マザー
ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全	ファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全
部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約によ	部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約によ
り当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT	り当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT
SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シ	SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント・シ
ンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っ	ンガポール・リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っ
ております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行ってお	ております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行ってお
りません。	りません。
また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全	また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全
てのベビーファンドの合計額となっております。	てのベビーファンドの合計額となっております。
支払金額 6,253,385円	支払金額 3,936,365円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第8期	第9期中間計算期間末
2018年 9月12日現在	2019年 3月12日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 中間貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額
h_{\circ}	ありません。

2. 時価の算定方法

親投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して おります。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。

2. 時価の算定方法

親投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して おります。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。

(その他の注記)

1 元本の移動

	第8期		第9期中間計算期間	
ı	自 2017年 9月13日		自 2018年 9月13日	
3	至 2018年 9月12日		至 2019年 3月12日	
期首元本額	1,669,083,024	円 期首元本額		1,541,355,889円
期中追加設定元本額	768,776,013	円期中追加設定元本額		74,538,444円
期中一部解約元本額	896,503,148	円期中一部解約元本額		470,683,019円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【 ノムラ・アジア・シリーズ (マネープール・ファンド) 】

(1)【中間貸借対照表】

		(単位:円 <u>)</u>
	第9期 (2018年 9月12日現在)	第10期中間計算期間末 (2019年 3月12日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,196,761	1,157,292
親投資信託受益証券	86,182,468	65,105,970
流動資産合計	87,379,229	66,263,262
資産合計	87,379,229	66,263,262
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,013,997	1,021,498
未払受託者報酬	27	27
未払委託者報酬	397	350
未払利息	2	1
流動負債合計	1,014,423	1,021,876
負債合計	1,014,423	1,021,876
純資産の部		
元本等		
元本	86,310,966	65,207,344
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	53,840	34,042
(分配準備積立金)	276,444	135,122
元本等合計	86,364,806	65,241,386
純資産合計	86,364,806	65,241,386
負債純資産合計	87,379,229	66,263,262

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

		<u> (単位:円)</u>
	第9期中間計算期間 自 2017年 9月13日 至 2018年 3月12日	第10期中間計算期間 自 2018年 9月13日 至 2019年 3月12日
営業収益		
有価証券売買等損益	5,285	6,498
営業収益合計	5,285	6,498
営業費用		
支払利息	4,231	392
受託者報酬	39	27
委託者報酬	408	350
営業費用合計	4,678	769
営業利益又は営業損失()	9,963	7,267
経常利益又は経常損失()	9,963	7,267
中間純利益又は中間純損失()	9,963	7,267
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	3,083	1,246
期首剰余金又は期首欠損金()	54,466	53,840
剰余金増加額又は欠損金減少額	602,244	18,106
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	602,244	18,106
剰余金減少額又は欠損金増加額	530,978	31,883
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	530,978	31,883
分配金	-	<u>-</u>
中間剰余金又は中間欠損金()	118,852	34,042

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券
	基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理
足説明	的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条
	件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること
	もあります。
4 . その他	当ファンドの中間計算期間は、2018年 9月13日から2019年 3月12日までとなってお
	ります。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第9期			第10期中間計算期間	末
	2018年 9月12日現在			2019年 3月12日現在	生
1.	計算期間の末日における受益権の総数		1 .	中間計算期間の末日における受益	権の総数
		86,310,966□			65,207,344□
2 .	計算期間の末日における1単位当たりの約	吨資産の額	2 .	中間計算期間の末日における1単位	立当たりの純資産の額
	1口当たり純資産額	1.0006円		1口当たり純資産額	1.0005円
	(10,000口当たり純資産額)	(10,006円)		(10,000口当たり純資産額)	(10,005円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第9期	第10期中間計算期間末
2018年 9月12日現在	2019年 3月12日現在
1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 中間貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は
h_{\circ}	ありません。
2 . 時価の算定方法	2 . 時価の算定方法
親投資信託受益証券	親投資信託受益証券
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して
おります。	おります。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお
ります。	ります。

(その他の注記)

1 元本の移動

	第9期	第10期中間計算期間	
E	自 2017年 9月13日	自 2018年 9月13日	
2	至 2018年 9月12日	至 2019年 3月12日	
期首元本額	59,636,736円	期首元本額	86,310,966円
期中追加設定元本額	745,246,922円	期中追加設定元本額	30,285,925円
期中一部解約元本額	718,572,692円	期中一部解約元本額	51,389,547円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(参考)

- 「ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・印度・フォーカス)」は「野村インド株マザーファンド」、
- 「ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・韓国・フォーカス)」は「野村韓国株マザーファンド」、
- 「ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・台湾・フォーカス)」は「野村台湾株マザーファンド」、
- 「ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・アセアン・フォーカス)」は「野村アセアン株マザーファンド」、
- 「ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・豪州・フォーカス)」は「野村豪州株マザーファンド」、
- 「ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・インドネシア・フォーカス)」は「野村インドネシア株マザーファンド」、
- 「ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・タイ・フォーカス)」は「野村タイ株マザーファンド」、
- 「ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・フィリピン・フォーカス)」は「野村フィリピン株マザーファンド」、
- 「ノムラ・アジア・シリーズ(マネープール・ファンド)」は「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象と しており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村インド株マザーファンド

貸借対照表

	(単位:円)
	(2019年 3月12日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	3,775,954,554
コール・ローン	1,037,239,801
株式	92,488,119,928
未収入金	1,117,412,278
前払金	55,295,231
流動資産合計	98,474,021,792
資産合計	98,474,021,792
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	4,613,166
未払利息	963
流動負債合計	4,614,129
負債合計	4,614,129
純資産の部	
元本等	
元本	31,420,537,008
剰余金	

	(2019年 3月12日現在)
 期末剰余金又は期末欠損金()	67,048,870,655
元本等合計	98,469,407,663
純資産合計	98,469,407,663
負債純資産合計	98,474,021,792

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日
	に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
	為替予約取引
	計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算
算基準	期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	受取配当金
	原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しておりま
	व ं 。
	投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分
	配金額を計上しております。
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
	為替差損益
	約定日基準で計上しております。
4.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理
足説明	的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条
	件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること
	もあります。

(貸借対照表に関する注記)

	2019年 3月12日現在	
1 .	計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
	1口当たり純資産額	3.1339円
	(10,000口当たり純資産額)	(31,339円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2019年 3月12日現在

- 1.貸借対照表計上額、時価及び差額
 - 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
- 2.時価の算定方法

株式

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

派生商品評価勘定

為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の 仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物 相場の仲値を用いております。
- 2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2019年 3月12日現在	
期首	2018年 9月13日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	33,218,132,189円
同期中における追加設定元本額	1,119,241,063円
同期中における一部解約元本額	2,916,836,244円
期末元本額	31,420,537,008円
期末元本額の内訳 *	
ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・印度・フォーカス)	30,837,592,954円
野村インド株オープン投信(適格機関投資家専用)	582,944,054円

^{*}は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

野村韓国株マザーファンド

貸借対照表

	(単位:円)
	(2019年 3月12日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	4,212,484
コール・ローン	3,347,287
株式	196,661,089
未収配当金	2,442,673
流動資産合計	206,663,533
資産合計	206,663,533
負債の部	
流動負債	
未払金	1,064,487
未払解約金	1,900,000

	(2019年 3月12日現在)
未払利息	3
流動負債合計	2,964,490
負債合計	2,964,490
純資産の部	
元本等	
元本	113,823,744
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	89,875,299
元本等合計	203,699,043
純資産合計	203,699,043
負債純資産合計	206,663,533

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日 に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算 期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	受取配当金
	原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しておりま す。
	投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分 配金額を計上しております。
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
	為替差損益
	約定日基準で計上しております。
	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理 的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条 件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること もあります。

(貸借対照表に関する注記)

	2019年 3月12日現在	
1.	計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
	1口当たり純資産額	1.7896円
	(10,000口当たり純資産額)	(17,896円)

(金融商品に関する注記) 金融商品の時価等に関する事項

2019年 3月12日現在

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2 . 時価の算定方法

株式

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2019年 3月12日現在	
期首	2018年 9月13日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	142,438,690円
同期中における追加設定元本額	3,389,972円
同期中における一部解約元本額	32,004,918円
期末元本額	113,823,744円
期末元本額の内訳 *	
ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・韓国・フォーカス)	113,823,744円

^{*} は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

野村台湾株マザーファンド

貸借対照表

	<u>(単位:円)</u>
	(2019年 3月12日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	3,263,029
コール・ローン	767,719
株式	79,168,532
流動資産合計	83,199,280
資産合計	83,199,280
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	<u> </u>
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	37,062,795
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	46,136,485
元本等合計	83,199,280
純資産合計	83,199,280
負債純資産合計	83,199,280

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法 株式

原則として時価で評価しております。

|時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日

に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。

算基準

2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換に託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算

期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

3.費用・収益の計上基準

受取配当金

原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しておりま

す。

投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分

配金額を計上しております。

有価証券売買等損益

約定日基準で計上しております。

為替差損益

約定日基準で計上しております。

足説明

4.金融商品の時価等に関する事項の補金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理 的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条 件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること もあります。

(貸借対照表に関する注記)

2019年 3月12日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額

1口当たり純資産額 2.2448円

(10,000口当たり純資産額)

(22,448円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2019年 3月12日現在

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ h_{\circ}

2. 時価の算定方法

株式

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。

(その他の注記) 元本の移動及び期末元本額の内訳

2019年 3月12日現在	
期首	2018年 9月13日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	40,531,555円
同期中における追加設定元本額	767,226円
同期中における一部解約元本額	4,235,986円
期末元本額	37,062,795円
期末元本額の内訳 *	
ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・台湾・フォーカス)	37,062,795円

^{*} は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

野村アセアン株マザーファンド

貸借対照表

(単位:円) (2019年 3月12日現在) 資産の部 流動資産 1,945,029 預金 コール・ローン 18,473,438 株式 1,095,999,513 未収入金 13,608,514 未収配当金 2,108,914 流動資産合計 1,132,135,408 1,132,135,408 資産合計 負債の部 流動負債 未払金 3,300,583 未払利息 17 流動負債合計 3,300,600 3,300,600 負債合計 純資産の部 元本等 元本 559,792,562 剰余金 期末剰余金又は期末欠損金() 569,042,246 元本等合計 1,128,834,808 純資産合計 1,128,834,808 負債純資産合計 1,132,135,408

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法 株式

原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日 に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。

2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換|信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算 期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

3.費用・収益の計上基準

受取配当金

原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しておりま

投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分 配金額を計上しております。

有価証券売買等損益

約定日基準で計上しております。

為替差損益

約定日基準で計上しております。

足説明

4.金融商品の時価等に関する事項の補金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理 的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条 件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること もあります。

(貸借対照表に関する注記)

2019年 3月12日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額

2.0165円 1口当たり純資産額

(10,000口当たり純資産額)

(20,165円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2019年 3月12日現在

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ

2.時価の算定方法

株式

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2019年 3月12日現在

期首 2018年 9月13日

2019年 3月12日現在	
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	700,328,391円
同期中における追加設定元本額	15,854,402円
同期中における一部解約元本額	156,390,231円
期末元本額	559,792,562円
期末元本額の内訳 *	
ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・アセアン・フォーカス)	559,792,562円

^{*}は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

野村豪州株マザーファンド

貸借対照表

	(単位:円)
	(2019年 3月12日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	1,963,576
コール・ローン	2,456,011
株式	219,760,171
投資証券	17,124,575
未収配当金	4,388,198
流動資産合計	245,692,531
資産合計	245,692,531
負債の部	
流動負債	
未払利息	2
流動負債合計	2
負債合計	2
純資産の部	
元本等	
元本	130,395,710
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	115,296,819
元本等合計	245,692,529
純資産合計	245,692,529
負債純資産合計	245,692,531

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日
	に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
	投資証券
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日
	に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。

野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 半期報告書(内国投資信託受益証券)

2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換|信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算 期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

3.費用・収益の計上基準

受取配当金

原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しておりま

投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分

配金額を計上しております。

配当株式

配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の 配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。

有価証券売買等損益

約定日基準で計上しております。

為替差損益

約定日基準で計上しております。

足説明

4.金融商品の時価等に関する事項の補金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理 的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条 件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること

もあります。

(貸借対照表に関する注記)

2019年 3月12日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額

1口当たり純資産額 1.8842円

(10,000口当たり純資産額)

(18,842円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2019年 3月12日現在

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ h_{\circ}

2.時価の算定方法

株式

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

投資証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2019年 3月12日現在	
期首	2018年 9月13日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	136,710,616円
同期中における追加設定元本額	5,252,512円
同期中における一部解約元本額	11,567,418円
期末元本額	130,395,710円
期末元本額の内訳 *	
ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・豪州・フォーカス)	130,395,710円

^{*}は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

野村インドネシア株マザーファンド

貸借対照表

	(単位:円)
	(2019年 3月12日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	23,552,904
コール・ローン	22,500,567
株式	4,618,925,391
流動資産合計	4,664,978,862
資産合計	4,664,978,862
負債の部	
流動負債	
未払利息	20
流動負債合計	20
負債合計	20
純資産の部	
元本等	
元本	2,763,118,155
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	1,901,860,687
元本等合計	4,664,978,842
純資産合計	4,664,978,842
負債純資産合計	4,664,978,862

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式	
	原則として時価で評価しております。	
	時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日	
	に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。	
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算	
算基準	期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。	
3.費用・収益の計上基準	受取配当金	

野村アセットマネジメント株式会社(E12460)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

|原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しておりま す。

投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分 配金額を計上しております。

有価証券売買等損益

約定日基準で計上しております。

為替差損益

約定日基準で計上しております。

足説明

4.金融商品の時価等に関する事項の補金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理 的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条 件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること もあります。

(貸借対照表に関する注記)

2019年 3月12日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額

1口当たり純資産額 1.6883円

(10,000口当たり純資産額) (16,883円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2019年 3月12日現在

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ h_{\circ}

2. 時価の算定方法

株式

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2019年 3月12日現在

期首 2018年 9月13日

本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額 3,263,437,449円

同期中における追加設定元本額 165,946,716円

同期中における一部解約元本額 666,266,010円

期末元本額 2,763,118,155円

期末元本額の内訳 *

2019年 3月12日現在	
ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・インドネシア・フォーカス)	2,763,118,155円

^{*}は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

野村タイ株マザーファンド

貸借対照表

	(単位:円)
	(2019年 3月12日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	105,025,629
株式	859,156,848
新株予約権証券	387,904
未収入金	6,189,030
未収配当金	6,384,013
流動資産合計	977,143,424
資産合計	977,143,424
負債の部	
流動負債	
未払解約金	89,687,027
未払利息	97
流動負債合計	89,687,124
負債合計	89,687,124
純資産の部	
元本等	
元本	400,887,605
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	486,568,695
元本等合計	887,456,300
純資産合計	887,456,300
負債純資産合計	977,143,424
只 ISMU S IE 口 II	

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日
	に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
	新株予約権証券
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日
	に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算
算基準	期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	受取配当金

半期報告書(内国投資信託受益証券)

|原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しておりま す。

投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分 配金額を計上しております。

有価証券売買等損益

約定日基準で計上しております。

為替差損益

約定日基準で計上しております。

足説明

4.金融商品の時価等に関する事項の補金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理 的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条 件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること もあります。

(貸借対照表に関する注記)

2019年 3月12日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額

1口当たり純資産額 2.2137円

(10,000口当たり純資産額) (22,137円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2019年 3月12日現在

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ h_{\circ}

2. 時価の算定方法

株式

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

新株予約権証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2019年	3月12日現在
2013-	

期首 2018年 9月13日

本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額

520,778,995円

同期中における追加設定元本額

16,394,683円

同期中における一部解約元本額

136,286,073円

期末元本額

400,887,605円

2019年 3月12日現在	
期末元本額の内訳 *	
ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・タイ・フォーカス)	400,887,605円

^{*} は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

野村フィリピン株マザーファンド

貸借対照表

	(単位:円 <u>)</u>
	(2019年 3月12日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	9,385,431
コール・ローン	36,927,242
株式	2,085,528,204
未収入金	19,367,612
未収配当金	3,088,327
流動資産合計	2,154,296,816
資産合計	2,154,296,816
負債の部	
流動負債	
未払利息	34
流動負債合計	34
負債合計	34
純資産の部	
元本等	
元本	829,152,485
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	1,325,144,297
元本等合計	2,154,296,782
純資産合計	2,154,296,782
負債純資産合計	2,154,296,816

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日 に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算 期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	受取配当金
	原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しておりま す。
	投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分
	配金額を計上しております。
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。

為替差損益

約定日基準で計上しております。

足説明

4.金融商品の時価等に関する事項の補金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理 的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条 件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること もあります。

(貸借対照表に関する注記)

2019年 3月12日	1垻在
-------------	-----

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額

1口当たり純資産額 2.5982円

(10,000口当たり純資産額) (25,982円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2019年 3月12日現在

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。

2. 時価の算定方法

株式

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2019年 3月12日現在	
期首	2018年 9月13日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	1,125,786,604円
同期中における追加設定元本額	45,763,614円
同期中における一部解約元本額	342,397,733円
期末元本額	829,152,485円
期末元本額の内訳 *	
ノムラ・アジア・シリーズ (ノムラ・フィリピン・フォーカス)	829,152,485円

^{*} は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

野村マネー マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

	(2019年 3月12日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	3,792,337,026
地方債証券	531,203,952
特殊債券	1,900,918,261
社債券	4,645,099,579
コマーシャル・ペーパー	499,996,865
未収利息	4,670,694
前払費用	6,068,435
流動資産合計	11,380,294,812
資産合計	11,380,294,812
負債の部	
流動負債	
未払金	100,001,000
未払解約金	25,000
未払利息	3,521
流動負債合計	100,029,521
負債合計	100,029,521
純資産の部	
元本等	
元本	11,053,180,590
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	227,084,701
元本等合計	11,280,265,291
純資産合計	11,280,265,291
負債純資産合計	11,380,294,812

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券、社債券
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
	コマーシャル・ペーパー
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理
足説明	的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条
	件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること
	もあります。

(貸借対照表に関する注記)

2019年 3月12日現在 1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0205円

2019年 3月12日現在

(10,000口当たり純資産額) (10,205円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2019年 3月12日現在

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2.時価の算定方法

地方債証券、特殊債券、社債券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コマーシャル・ペーパー

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2019年 3月12日現在	
期首	2018年 9月13日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	13,328,642,018円
同期中における追加設定元本額	297,516,662円
同期中における一部解約元本額	2,572,978,090円
期末元本額	11,053,180,590円
期末元本額の内訳 *	
野村米国八イ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型	7,149,673円
野村日本ブランド株投資(マネープールファンド)年 2 回決算型	124,949,455円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型	5,452,422円
野村ピクテ・ヘルスケア マネープール・ファンド	3,546,551円
野村・グリーン・テクノロジー マネープール・ファンド	1,019,915円
野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド	2,407,229円
野村世界業種別投資シリーズ(マネープール・ファンド)	18,308,024円
ノムラ・アジア・シリーズ (マネープール・ファンド)	63,798,109円
野村新エマージング債券投信(マネープールファンド)年 2 回決算型	2,513,115円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年 2 回決算型	1,230,043円
野村グローバルCB投信(マネープールファンド)年 2 回決算型	839,641円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(マネープールファンド)年 2 回決算型	13,449,760円
ネクストコア	19,922,154円
野村世界高金利通貨投信	151,953,753円
野村新世界高金利通貨投信	982,608円

	十
2019年 3月12日現在	
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(欧州通貨コース)	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(円コース)	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(豪ドルコース)	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)年 2 回決算型	9,826円
野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年 2 回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルレアルコース)年 2 回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	98,260円
野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年 2 回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資(円コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資(ブラジルレアルコース)毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)毎月分配型	98,261円
野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)毎月分配型	982,607円
野村日本ブランド株投資(円コース)年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(ブラジルレアルコース)年 2 回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)年 2 回決算型	98,260円
野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年 2 回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年 2 回決算型	98,260円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルレアルコース)年 2 回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年 2 回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年 2 回決算型	98,260円
野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Aコース	982,608円
野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Bコース	98,260円
野村新エマージング債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	982,608円

2040年 2月40日刊本	
2019年 3月12日現在	
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)毎月分配型 	982,607円
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型 	982,608円
野村新エマージング債券投信(円コース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信(ブラジルレアルコース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	9,826円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信 (インドネシアルピアコース) 年 2 回決算型	98,261円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)年 2 回決算型	984,834円
野村高金利国際機関債投信(毎月分配型)	49,354,623円
野村アジアCB投信(毎月分配型)	982,608円
野村グローバルCB投信(円コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルCB投信(円コース)年2回決算型	984,543円
 野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,543円
 野村グローバル C B 投信(アジア通貨コース)年 2 回決算型	984,543円
 ノムラ新興国債券ファンズ(野村SMA向け)	10,000円
 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)毎月分配型	984,252円
 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)年2回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)年2回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルレアルコース)年 2 回決算型	984,252円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	982,609円
野村日本プランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	982,609円
野村日本プランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	982,609円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(ロコース)毎月万配型 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	982,607円
	982,608円
野村 P I M C O 新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型 野村 P I M C O 新興国インフラ関連債券投信(円コース)年2回決算型	
	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	98,261円

2019年 3月12日現在	一
 野村米国ブランド株投資(円コース)毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資(円コース)年2回決算型	983,768円
 野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	983,768円
 野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	983,768円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)毎月分配型	983,672円
 ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型	983,672円
 ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)年2回決算型	983,672円
 ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年 2 回決算型	983,672円
 ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)年 2 回決算型	983,672円
 野村テンプルトン・トータル・リターン Aコース	983,381円
 野村テンプルトン・トータル・リターン Bコース	98,261円
野村テンプルトン・トータル・リターン C コース	983,381円
 野村テンプルトン・トータル・リターン Dコース	983,381円
 野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609円
 野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年 2 回決算型	98,262円
 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	98,261円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム (通貨セレクトコース)年2回決算型	983,091円
野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信 (通貨セレクトコース)年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年 2 回決算型	982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年 2 回決算型	491,401円
野村グローバルREITプレミアム(円コース)毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(円コース)年2回決算型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年 2 回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)年 2 回決算型	982,029円

:	一种报口目(四国汉其旧司
2019年 3月12日現在	
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド Aコース	981,547円
野村カルミニャック・ファンド Bコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)毎月分配型	1,963円
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)毎月分配型	457,265円
野村通貨選択日本株投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)毎月分配型	123,377円
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(中国元コース)毎月分配型	58,906円
野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型	80,956円
野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)毎月分配型	568,479円
ります。 野村通貨選択日本株投信(ロシアループルコース)毎月分配型	48,092円
野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)年 2 回決算型	981,451円
 野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)年 2 回決算型	4,908円
 野村通貨選択日本株投信 (豪ドルコース) 年 2 回決算型	434,099円
 野村通貨選択日本株投信(ブラジルレアルコース)年2回決算型	406,687円
 野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)年 2 回決算型	52,622円
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)年 2 回決算型	981,451円
 野村通貨選択日本株投信(中国元コース)年2回決算型	57,201円
野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)年2回決算型	36,702円
野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)年2回決算型	220,902円
野村通貨選択日本株投信(ロシアルーブルコース)年2回決算型	13,741円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
野村エマージング債券プレミアム年 2 回決算型	981,451円
ノムラ THE USA Aコース	981,258円
ノムラ THE USA Bコース	981,258円
ノムラ THE EUROPE Aコース	98,117円
ノムラ THE EUROPE Bコース	98,117円
プログログログ アンド	9,809円
野村日本プランド株投資(メキシコペソコース)毎月分配型	9,809円
野村日本プランド株投資(米ドルコース)年2回決算型	9,809円
野村日本プランド株投資(メキシコペソコース)年2回決算型	9,809円
野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,808円
	9,808円
野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年 2 回決算型 野村米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型	9,808円
	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年2回決算型 野村米国ブランド株投資(米ドルコース)毎日分配型	9,808円
野村米国プランド株投資(米ドルコース)毎月分配型	
野村米国ブランド株投資(米ドルコース)年2回決算型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)年2回決算型	9,807円
野村グローバルボンド投信 Aコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Bコース	980,489円

0040/T 0P40PIP#	——干别牧古者(内国坟具后式 ————————————————————————————————————
2019年 3月12日現在	_
野村グローバルボンド投信 Cコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Dコース	980,489円
野村グローバルボンド投信 Eコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Fコース	980,489円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型 	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年 2 回決算型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年 2 回決算型	9,805円
野村高配当インフラ関連株ファンド(円コース)毎月分配型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド(米ドルコース)毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド(通貨セレクトコース)毎月分配型 	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド(円コース)年 2 回決算型 	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド(米ドルコース)年2回決算型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド(通貨セレクトコース)年 2 回決算型	9,803円
野村新興国高配当株トリプルウイング ブラジルレアル毎月分配型	9,803円
ピムコ・世界インカム戦略ファンド(円コース)	9,803円
ピムコ・世界インカム戦略ファンド(米ドルコース)	9,803円
ピムコ・世界インカム戦略ファンド(世界通貨分散コース)	9,803円
ノムラ新興国債券ファンズ(野村SMA・EW向け)	9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド(野村SMA・EW向け)	9,801円
ノムラ THE ASIA Aコース	97,992円
ノムラ THE ASIA Bコース	979,912円
グローバル・ストック A コース	97,953円
グローバル・ストック Bコース	979,528円
グローバル・ストック Cコース	97,953円
グローバル・ストック Dコース	979,528円
野村グローバル・クオリティ・グロース Aコース(野村SMA・EW向け)	9,794円
野村グローバル・クオリティ・グロース Bコース(野村SMA・EW向け)	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Aコース(野村SMA・EW向け)	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Bコース(野村SMA・EW向け)	9,794円
野村ファンドラップ債券プレミア	9,795円
野村ファンドラップオルタナティブプレミア	9,795円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド(為替ヘッジあり)毎月分配型	9,797円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド(為替ヘッジあり)年2回決算型	9,797円
 野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド A コース	9,797円
 野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Bコース	9,797円
 野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Cコース	9,797円
 野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Dコース	9,797円
 第1回 野村短期公社債ファンド	3,037,421円
第2回 野村短期公社債ファンド	3,919,169円
第3回 野村短期公社債ファンド	1,371,897円
1	

	十期報古音(內国投具信託
2019年 3月12日現在	
第4回 野村短期公社債ファンド	1,077,981円
第5回 野村短期公社債ファンド	1,959,729円
第6回 野村短期公社債ファンド	1,077,981円
第7回 野村短期公社債ファンド	686,093円
第8回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第9回 野村短期公社債ファンド	5,094,831円
第10回 野村短期公社債ファンド	1,959,728円
第11回 野村短期公社債ファンド	1,861,757円
第12回 野村短期公社債ファンド	6,664,982円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド30(非課税適格機関投資家専用)	5,129,840,665円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド 5 0 (適格機関投資家転売制限付)	2,050,866,611円
野村日経225ターゲット(公社債運用移行型)Dプライス(適格機関投資家専用)	3,161,244,481円
野村DC運用戦略ファンド	85,180,134円
野村DCテンプルトン・トータル・リターン Aコース	9,818円
野村DCテンプルトン・トータル・リターン Bコース	9,818円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	7,492,405円

^{*}は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2019年4月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減:該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2019年3月29日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	1,030	27,794,502
単位型株式投資信託	160	927,888
追加型公社債投資信託	14	5,155,428
単位型公社債投資信託	414	1,728,288
合計	1,618	35,606,108

(3)【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1.委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務 諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」 という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月 6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

- 2.財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3.委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、 EY新日本有限責任監査法人となりました。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度		当事業年度	
		(2017年3	3月31日)	(2018年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	金額(百	万円)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			127		919
金銭の信託			52,247		47,936
有価証券			15,700		22,600
前払金			33		0
前払費用			2		26
未収入金			495		464
未収委託者報酬			16,287		24,059
未収運用受託報酬			7,481		6,764
繰延税金資産			1,661		2,111
その他			42		181
貸倒引当金			11		15
流動資産計			94,066		105,048
固定資産					
有形固定資産			1,001		874
建物	2	377		348	
器具備品	2	624		525	
無形固定資産			7,185		7,157
ソフトウェア		7,184		7,156	
その他		0		0	

i .				T-74
投資その他の資産		13,165		13,825
投資有価証券	1,233		1,184	
関係会社株式	8,124		9,033	
従業員長期貸付金	-		36	
長期差入保証金	44		54	
長期前払費用	37		36	
前払年金費用	2,594		2,350	
繰延税金資産	960		962	
その他	170		168	
貸倒引当金	-		0	
固定資産計		21,353		21,857
資産合計		115,419		126,906

		前事業年度		当事業年度	
		(2017年3	3月31日)	(2018年3月31日)	
ΕΛ	注記				·
区分	番号	金額(百	3万円)	金額(百	3万円)
(負債の部)					
流動負債					
預り金			98		133
未払金	1		10,401		17,853
未払収益分配金		1		1	
未払償還金		31		31	
未払手数料		5,242		7,884	
関係会社未払金		4,438		7,930	
その他未払金		687		2,005	
未払費用	1		9,461		12,441
未払法人税等			714		2,241
前受収益			39		33
賞与引当金			4,339		4,626
流動負債計			25,055		37,329
固定負債					
退職給付引当金			2,947		2,938
時効後支払損引当金			538		548
固定負債計			3,485		3,486
負債合計			28,540		40,816
(純資産の部)					
株主資本			86,837		86,078
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			55,927		55,168
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		55,242		54,483	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		30,635		29,876	
評価・換算差額等			41		11
その他有価証券評価差額金			41		11
純資産合計			86,878		86,090
負債・純資産合計			115,419		126,906

(2)【損益計算書】

		(自 2016年	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		镁年度 ₣4月1日 F3月31日)
区分	注記番号	金額(百	5万円)	金額(百	百万円)
営業収益					
委託者報酬			96,594		115,907
運用受託報酬			28,466		26,200
その他営業収益			266		338
営業収益計			125,327		142,447
営業費用					
支払手数料			39,785		45,252
広告宣伝費			1,011		1,079
公告費			0		0
調査費			26,758		30,516
調査費		5,095		5,830	
委託調査費		21,662		24,685	
委託計算費			1,290		1,376
営業雑経費			4,408		5,464
通信費		162		125	
印刷費		940		966	
協会費		76		79	
諸経費		3,228		4,293	
営業費用計			73,254		83,689
一般管理費					
給料			11,269		11,716
役員報酬	2	301		425	
給料・手当		6,923		6,856	
賞与		4,044		4,433	
交際費			126		132
旅費交通費			469		482
租税公課			898		1,107
不動産賃借料			1,222		1,221
退職給付費用			1,223		1,119
固定資産減価償却費			2,730		2,706
諸経費			8,118		9,122
一般管理費計			26,059		27,609
営業利益			26,012		31,148

		前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		(自 2017年	美年度 ₣4月1日 F3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	7,397		4,031	

					半期
受取利息		0		4	
金銭の信託運用益		684		-	
その他		379		362	
営業外収益計			8,461		4,398
営業外費用					
支払利息		17		2	
金銭の信託運用損		-		312	
時効後支払損引当金繰入額		16		13	
為替差損		33		46	
その他		9		31	
営業外費用計			77		405
経常利益			34,397		35,141
特別利益					
投資有価証券等売却益		26		20	
関係会社清算益		41		-	
株式報酬受入益		59		75	
特別利益計			126		95
特別損失					
投資有価証券等評価損		6		2	
固定資産除却損	3	9		58	
特別損失計			15		60
税引前当期純利益			34,507		35,176
法人税、住民税及び事業税			7,147		10,775
法人税等調整額			1,722		439
当期純利益			25,637		24,840

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

	株主資本								
		資	本剰余	金		利益	剰余金		
						その他利	」益剰余金		株主
	資本金	資本	その他	資 本	到光		繰	利 益	
	貝坐立	│ ^貝 平 │ │ 準備金	資本	剰余金	│ 利 │ 益 │ │ │ │ 別 │ 〕 │ 準備金 │	別途	越	剰余金	合計
		午佣立	剰余金	合 計	午佣立	積立金	利 益	合 計	
							剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	43,405	68,696	99,606
当期変動額									
剰余金の配当							38,407	38,407	38,407
当期純利益							25,637	25,637	25,637
株主資本以外の									
項目の当期変動									
額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	12,769	12,769	12,769

当期末残高	17,180	11,729 2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837
-------	--------	--------------	--------	-----	--------	--------	--------	--------

(単位:百万円)

	評価・換		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	5,349	5,349	104,956
当期変動額			
剰余金の配当			38,407
当期純利益			25,637
株主資本以外の項目			
の当期変動額(純	5,308	5,308	5,308
額)			
当期変動額合計	5,308	5,308	18,078
当期末残高	41	41	86,878

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
		資	本剰余	 金		利益	i剰余金		
						その他利益剰余金			++
	資本金	資本	その他	資本	利益		繰	利 益	株 主 資 本
	貝쑤並	準備金	資本	剰余金	準備金	別途	越	剰余金	合 計
		1	剰余金	合 計	1	積立金	利 益	合 計	
							剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837
当期変動額									
剰余金の配当							25,598	25,598	25,598
当期純利益							24,840	24,840	24,840
株主資本以外									
の項目の当期									
変動額(純									
額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	758	758	758
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078

	評価・排		
	その他有価証 評価・換算 券評価差額金 差額等合詞		純資産合計
当期首残高	41	41	86,878

当期変動額			
剰余金の配当			25,598
当期純利益			24,840
株主資本以外の項目			
の当期変動額(純	29	29	29
額)			
当期変動額合計	29	29	788
当期末残高	11	11	86,090

[重要な会計方針]

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しておりま

す。)

時価のないもの ... 移動平均法による原価法

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方 法 時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 附属設備 38~50年 8~15年

構築物

20年

器具備品

4~15年

(2) 無形固定資産及び投資その他の資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計 上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によ り、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしておりま す。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業 年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法 により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、 受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基 づく将来の支払見込額を計上しております。

5.消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

6.連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[未適用の会計基準等]

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

[表示方法の変更に関する注記]

(貸借対照表)

前事業年度において、流動負債の「その他未払金」に含めて表示していた「関係会社未払金」は、 金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この結果、前事業年度の貸借対 照表において、「流動負債」の「その他未払金」に表示していた4,438百万円は、「関係会社未払 金」4,438百万円として組み替えております。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末	当事業年度末
(2017年3月31日)	(2018年3月31日)
1.関係会社に対する資産及び負債	1. 関係会社に対する資産及び負債
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれてい	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている
ものは、次のとおりであります。	ものは、次のとおりであります。
未払費用 938百万円	未払費用 1,781百万円
 2.有形固定資産より控除した減価償却累計額	 2 . 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 建物 681百万円	建物 708百万円
器具備品 3,331	器具備品 3,491
合計 4,013	合計 4,200

損益計算書関係

当事業年度
(自 2017年4月1日
至 2018年3月31日)
1 . 関係会社に係る注記
区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの
は、次のとおりであります。
受取配当金 4,026百万円
支払利息 2
2 . 役員報酬の範囲額 (同左)

-百万円
0
9
9

. 固定資産除却損	
建物	4百万円
器具備品	0
ソ フ ト ウ ェ ァ	53
<u>ア</u> 合計	58

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額

配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2016年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額
 34,973百万円
 配当の原資
 利益剰余金
 1株当たり配当額
 6,790円
 基準日
 効力発生日
 2016年3月31日
 2016年6月24日

配当財産が金銭以外である場合における当該財産の総額

2016年10月27日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類 株式会社野村総合研究所の株式

配当財産の帳簿価額 3,064百万円1 株当たり配当額 594円87銭効力発生日 2016年10月27日

配当財産の種類 株式会社ジャフコの株式

配当財産の帳簿価額282百万円1 株当たり配当額54円93銭効力発生日2016年10月27日

配当財産の種類 朝日火災海上保険株式会社の株式

配当財産の帳簿価額1 株当たり配当額37百万円16円89銭効力発生日2016年10月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2017年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額25,598百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額4,970円基準日2017年3月31日効力発生日2017年6月23日

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2017年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額
 25,598百万円
 配当の原資
 利益剰余金
 1株当たり配当額
 4,970円
 基準日
 2017年3月31日
 効力発生日
 2017年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額24,826百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額4,820円基準日2018年3月31日効力発生日2018年6月25日

金融商品関係

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、 親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり ます。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	127	127	-
(2)金銭の信託	52,247	52,247	-
(3)未収委託者報酬	16,287	16,287	-
(4)未収運用受託報酬	7,481	7,481	-
(5)有価証券及び投資有価証券	15,700	15,700	-
その他有価証券	15,700	15,700	-
資産計	91,843	91,843	-
(6)未払金	10,401	10,401	
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	5,242	5,242	-
関係会社未払金	4,438	4,438	-
その他未払金	687	687	-
(7)未払費用	9,461	9,461	-
(8)未払法人税等	714	714	-

注1:金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2: 非上場株式等(貸借対照表計上額:投資有価証券1,233百万円、関係会社株式8,124百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3:金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	() — () ()				
	1年以内	1年超	5年超	40年#7	
	「牛以内	5年以内	10年以内	10年超	
預金	127	-	-	-	
金銭の信託	52,247	-	-	-	
未収委託者報酬	16,287	-	-	-	
未収運用受託報酬	7,481	-	-	-	
有価証券及び投資有価証券					
その他有価証券	15,700	-	-	-	

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、 親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり ます。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは ほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

貸借対照表計上額	時価	差額

(1)現金・預金	919	919	-
(2)金銭の信託	47,936	47,936	-
(3)未収委託者報酬	24,059	24,059	-
(4)未収運用受託報酬	6,764	6,764	-
(5)有価証券及び投資有価証券	22,600	22,600	-
その他有価証券	22,600	22,600	-
資産計	102,279	102,279	-
(6)未払金	17,853	17,853	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	7,884	7,884	-
関係会社未払金	7,930	7,930	-
その他未払金	2,005	2,005	
(7)未払費用	12,441	12,441	-
(8)未払法人税等	2,241	2,241	
負債計	32,536	32,536	-

注1:金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

注2: 非上場株式等(貸借対照表計上額:投資有価証券1,184百万円、関係会社株式9,033百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3:金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	4年以由	1年超	5年超	40年却
	1年以内	5年以内	10年以内	10年超
預金	919	ı	-	ı
金銭の信託	47,936	-	-	-
未収委託者報酬	24,059	-	-	-
未収運用受託報酬	6,764	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	22,600	-	-	-
合計	102,279	-	-	-

有価証券関係

前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

- 1.売買目的有価証券(2017年3月31日) 該当事項はありません。
- 満期保有目的の債券(2017年3月31日)
 該当事項はありません。
- 3.子会社株式及び関連会社株式(2017年3月31日) 該当事項はありません。
- 4. その他有価証券(2017年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	1	-
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
譲渡性預金	15,700	15,700	-
小計	15,700	15,700	-

5.事業年度中に売却したその他有価証券(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

- 1.売買目的有価証券(2018年3月31日) 該当事項はありません。
- 満期保有目的の債券(2018年3月31日)
 該当事項はありません。
- 3.子会社株式及び関連会社株式(2018年3月31日) 該当事項はありません。
- 4. その他有価証券(2018年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	(ロ/バリ)	(ロ/バリ)	(日/111)
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
譲渡性預金	22,600	22,600	-
小計	22,600	22,600	-
合計	22,600	22,600	-

5. 事業年度中に売却したその他有価証券(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

- 1.採用している退職給付制度の概要
 - 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。
- 2.確定給付制度

	(1)	退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
--	-----	----------------------

退職給付債務の期首残高	18,692 百万円
勤務費用	889
利息費用	125
数理計算上の差異の発生額	464
退職給付の支払額	634
その他	8
	19.546

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	15,764 百万円
期待運用収益	394
数理計算上の差異の発生額	468
事業主からの拠出額	507
退職給付の支払額	562
年金資産の期末残高	16,572

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金 及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,578 百万円
年金資産	16,572
	5
非積立型制度の退職給付債務	2,967
未積立退職給付債務	2,973
未認識数理計算上の差異	2,992
未認識過去勤務費用	371
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	352
退職給付引当金	2,947
前払年金費用	2,594
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	352

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	889 百万円
利息費用	125
期待運用収益	394
数理計算上の差異の費用処理額	412
過去勤務費用の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	993

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	49%
株式	39%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円でした。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	19,546 百万円
勤務費用	929
利息費用	167
数理計算上の差異の発生額	1,415
退職給付の支払額	660
その他	0
- 退職給付債務の期末残高	21,398

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	16,572 百万円
期待運用収益	414
数理計算上の差異の発生額	395
事業主からの拠出額	510
退職給付の支払額	518
年金資産の期末残高	17,373

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金 及び前払年金費用の調整表

槓立型制度の退職給付債務	18,163 白万円
年金資産	17,373
	790
非積立型制度の退職給付債務	3,235
未積立退職給付債務	4,025
未認識数理計算上の差異	3,768
未認識過去勤務費用	331
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588
退職給付引当金	2,938
前払年金費用	2,350
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588
	<u> </u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

= 1 1	
勤務費用	929 百万円
利息費用	167
期待運用収益	414
数理計算上の差異の費用処理額	244
過去勤務費用の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	887

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率0.9%退職一時金制度の割引率0.5%長期期待運用収益率2.5%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円でした。

税効果会計関係

(2017年3月31日) 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の3		当事業年度末 (2018年 3 月31日)			
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の					
	主な原因別の	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の			
内訳		内訳			
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円		
賞与引当金	1,345	賞与引当金	1,434		
退職給付引当金	913	退職給付引当金	910		
投資有価証券評価減	417	投資有価証券評価減	417		
未払事業税	110	未払事業税	409		
関係会社株式評価減	247	関係会社株式評価減	247		
ゴルフ会員権評価減	212	ゴルフ会員権評価減	207		
減価償却超過額	171	減価償却超過額	171		
時効後支払損引当金	166	時効後支払損引当金	169		
子会社株式売却損	148	子会社株式売却損	148		
未払子会社役務提供費用	-	未払子会社役務提供費用	121		
未払社会保険料	85	未払社会保険料	107		
関係会社株式譲渡益	88	関係会社株式譲渡益	-		
その他	274	その他	197		
操延税金資産小計	4,183	繰延税金資産小計	4,543		
評価性引当額	739	評価性引当額	735		
繰延税金資産合計	3,444	繰延税金資産合計	3,808		
操延税金負債	·	繰延税金負債	· · · · · ·		
その他有価証券評価差額金	18	その他有価証券評価差額金	5		
前払年金費用	804	前払年金費用	728		
操延税金負債合計	822	繰延税金負債合計	733		
	2,621	繰延税金資産の純額	3,074		
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人利との差異の原因となった主な項目別の内訳	说等の負担率	2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 との差異の原因となった主な項目別の内訳			
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%		
(調整)	01.070	(調整)	31.070		
で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	0.1%	、『『正』 交際費等永久に損金に算入されない項	0.2%		
受取配当金等永久に益金に算入されな	0.170	目	0.270		
い項目	6.2%	1 受取配当金等永久に益金に算入され			
タックスヘイブン税制	0.2%	ない項目	3.4%		
外国税額控除	0.2%	タックスヘイブン税制	1.8%		
外国子会社からの受取配当に係る外国	0.270	外国税額控除	0.2%		
源泉税	0.5%	外国子会社からの受取配当に係る外	0.270		
その他	0.2%	国源泉税	0.3%		
	25.7%	その他	0.4%		
	20.170		29.3%		
		ᅥᅥᆔᄊᄉᄉᄉᅅᅜᅀᆈᄰᄼᆡᅜᄝᄼᅜᄉᄭᄊᅙᄝᄝᅼᆍ	∠0.0/0		

セグメント情報等

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1.セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1.セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1.関連当事者との取引

(ア)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
							資金の借入 (*1)	24,500	短期借入	
親会社	野 村 ホ ー ル ディングス株 式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等	資金の返済	24,500	金	-
						役員の兼任	借入金利息 の支払	17	未払費用	-

(イ)子会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービ ス業	-	サービス・製品の購入	自社利用ソ フトウェア 開発の委託 等(*2)	787	未払費用	-

(ウ)兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*3)	33,019	未払手数料	4,486

(エ)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 - (*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。なお、株式会社野村総合研究所は、2016年10月27日より関連当事者に該当しないこととなったため、取引金額は関連当事者であった期間について、期末残高は関連当事者でなくなった時点について記載しております。
 - (*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、 ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表 該当はありません。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
							資金の借入 (*1)	3,000	短期借入	
親会社	野 村 ホ ー ル ディングス株 式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等	資金の返済	3,000	金	-
						役員の兼任	借入金利息の支払	2	未払費用	-

(イ)子会社等該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*2)	37,482	未払手数料	6,691

(エ)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1 . 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 - (*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

野村ホールディングス(株)(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、

ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表 該当はありません。

1株当たり情報

前事業年度		当事業年度			
(自 2016年4月1日		(自 2017年4月1日			
至 2017年3月31日)		至 2018年 3 月31日)			
1 株当たり純資産額	16,867円41銭	1 株当たり純資産額	16,714円33銭		
1 株当たり当期純利益	4,977円49銭	1 株当たり当期純利益 4,822円68			
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	については、潜	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜			
在株式が存在しないため記載しておりま	きせん。	在株式が存在しないため記載しておりません。			
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎			
損益計算書上の当期純利益	25,637百万円	損益計算書上の当期純利益	24,840百万円		
普通株式に係る当期純利益	25,637百万円	普通株式に係る当期純利益	24,840百万円		
普通株主に帰属しない金額の主要な「	内訳	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳			
該当事項はありません。		該当事項はありません。			
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株		

[重要な後発事象]

当社は、2018年4月6日付で、香港の金融持株会社である8 Limited (エイト・リミテッド、以下「エイト・リミテッド」)の株式の14.9%を取得するとともに、同社の子会社であったエイト証券株式会社(以下「エイト証券」)の株式の78.3%を取得しました。当社のエイト・リミテッド及びエイト証券に対する出資額は、それぞれ約11億円及び約16億円であり、いずれも4月上旬に払込みを行っております。

中間財務諸表

中間貸借対照表

		2018年9月30日現在		
区分		金額(百万円)		
(資産の部)				
流動資産				
現金・預金		948		
金銭の信託		43,002		
有価証券		6,700		
未収委託者報酬		25,448		
未収運用受託報酬		6,582		
その他		726		
貸倒引当金		16		
流動資産計		83,392		
固定資産				
有形固定資産	1	793		
無形固定資産		6,661		
ソフトウェア		6,660		
その他		0		
投資その他の資産		18,807		
投資有価証券		2,582		

関係会社株式	11,477
前払年金費用	2,191
繰延税金資産	2,108
その他	448
固定資産計	26,262
資産合計	109,654

		2018年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払収益分配金		0
未払償還金		25
未払手数料		8,085
その他未払金	2	4,704
未払費用		11,109
未払法人税等		1,588
賞与引当金		2,349
その他		149
流動負債計		28,014
固定負債		
退職給付引当金		3,087
時効後支払損引当金		557
固定負債計		3,644
負債合計		31,658
(純資産の部)		
株主資本		77,899
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		46,989
利益準備金		685
その他利益剰余金		46,303
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		21,697
評価・換算差額等		97
その他有価証券評価差額金		97
純資産合計		77,996
負債・純資産合計		109,654

中間損益計算書

		自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		60,780
運用受託報酬		11,904
その他営業収益		172
営業収益計		72,858
営業費用		
支払手数料		22,197

調査費		16,153
その他営業費用		3,849
営業費用計		42,200
一般管理費	1	14,475
営業利益		16,181
営業外収益	2	6,812
営業外費用	3	183
経常利益		22,810
特別利益	4	38
特別損失	5	153
税引前中間純利益		22,695
法人税、住民税及び事業税		5,121
法人税等調整額		927
中間純利益		16,646

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金				
			その他	資本 余金計		その他利益剰余金		利益	株主
		資 本 準備金	資本剰余金		利 益 準備金	別。途積立金	繰 越 利 益 剰余金	剰余金 合 計	資本合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078
当中間期変動額									
剰余金の配当							24,826	24,826	24,826
中間純利益							16,646	16,646	16,646
株主資本以外の 項目の 当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	8,179	8,179	8,179
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	21,697	46,989	77,899

	評価・換算差額等		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	11	11	86,090
当中間期変動額			
剰余金の配当			24,826
中間純利益			16,646
株主資本以外の項目の			
当中間期変動額(純	85	85	85
額)			
当中間期変動額合計	85	85	8,094
当中間期末残高	97	97	77,996

[重要な会計方針]

1	有価証券の評価基準及び評価 方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処 理し、売却原価は移動平均法により算定 しております。) 時価のないもの…移動平均法による原価法
2	運用目的の金銭の信託の評価 基準及び評価方法	時価法によっております。
3	固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降 に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以 降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法 によっております。
		(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフト ウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づ く定額法によっております。
4	引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収 不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用 は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理 することとしております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており ます。

6 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[表示方法の変更]

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

2018年9月30日現在

1 有形固定資産の減価償却累計額

3,847百万円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

中間損益計算書関係

		自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日	
1	減価償却実施額		
	有形固定資産	80百万円	
	無形固定資産	1,318百万円	
2	営業外収益のうち主要なもの 受取配当金	6,538百万円	

3 営業外費用のうち主要なもの

 支払利息
 1百万円

 金銭信託運用損
 121百万円

 時効後支払損引当金繰入
 38百万円

 為替差損
 17百万円

4 特別利益の内訳

投資有価証券等売却益 0百万円 株式報酬受入益 37百万円

5 特別損失の内訳

固定資産除却損 153百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2 配当に関する事項

配当金支払額

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1)配当金の総額24,826百万円(2)1株当たり配当額4,820円(3)基準日2018年3月31日(4)効力発生日2018年6月25日

金融商品関係

当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

2018年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	948	948	-
(2)金銭の信託	43,002	43,002	-
(3)未収委託者報酬	25,448	25,448	-
(4)未収運用受託報酬	6,582	6,582	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	6,700	6,700	-
資産計	82,682	82,682	-
(6)未払金	12,817	12,817	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-

		,	,
半期報告書	(内国投資信託	受益証券	÷)

未払手数料	8,085	8,085	-
その他未払金	4,704	4,704	-
(7)未払費用	11,109	11,109	-
(8)未払法人税等	1,588	1,588	-
負債計	25,515	25,515	-

注1:金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2: 非上場株式等(中間貸借対照表計上額:投資有価証券2,582百万円、関係会社株式11,477百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

有価証券関係

当中間会計期間末 (2018年9月30日)

1.満期保有目的の債券(2018年9月30日)

該当事項はありません。

2 . 子会社株式及び関連会社株式(2018年9月30日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券(2018年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(17313)	(17713)	(117713)
譲渡性預金	6,700	6,700	-
小計	6,700	6,700	-
合計	6,700	6,700	-

セグメント情報等

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1.セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1株当たり情報

	自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日	
1株当たり純資産額	15,142円86銭	
1株当たり中間純利益	3,231円95銭	

EDINET提出書類

野村アセットマネジメント株式会社(E12460)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

(注) 1.潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

2.1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益 16,646百万円

普通株主に帰属しない金額

普通株式に係る中間純利益 16,646百万円 期中平均株式数 5,150千株

2018年6月5日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 一御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 櫻 井 雄一郎 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 津 村 健二郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 半期報告書(内国投資信託受益証券)

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2018年4月6日付でエイト・リミテッドの株式を取得するとともに、同社の子会社であったエイト証券株式会社の株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2018年11月21日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 一御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士

亀 井 純 子

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 櫻井 雄一郎

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 津村健二郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務 諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認 められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間 財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうよう な重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策 定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度 監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査 法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づ いて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用され る。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監 査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

2019年5月10日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

亀 井 純 子

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士

伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・印度・フォーカス)の2018年9月13日から2019年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・印度・フォーカス)の2019年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2018年9月13日から2019年3月12日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保 管しております。
 - 2.XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

2019年5月10日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

亀 井 純 子

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士

伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・韓国・フォーカス)の2018年9月13日から2019年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・韓国・フォーカス)の2019年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2018年9月13日から2019年3月12日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保 管しております。
 - 2.XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

2019年5月10日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

亀 井 純 子

業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・台湾・フォーカス)の2018年9月13日から2019年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・台湾・フォーカス)の2019年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2018年9月13日から2019年3月12日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保 管しております。
 - 2.XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

2019年5月10日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

亀 井 純 子

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・アセアン・フォーカス)の2018年9月13日から2019年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・アセアン・フォーカス)の2019年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2018年9月13日から2019年3月12日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保 管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

2019年5月10日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

亀 井 純 子

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士

伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・豪州・フォーカス)の2018年9月13日から2019年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・豪州・フォーカス)の2019年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2018年9月13日から2019年3月12日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保 管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

2019年5月10日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

亀 井 純 子

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士

伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・インドネシア・フォーカス)の2018年9月13日から2019年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・インドネシア・フォーカス)の2019年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2018年9月13日から2019年3月12日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保 管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

2019年5月10日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

亀 井 純 子

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士

伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・タイ・フォーカス)の2018年9月13日から2019年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・タイ・フォーカス)の2019年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2018年9月13日から2019年3月12日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保 管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

2019年5月10日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

亀 井 純 子

業務執行社員

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・フィリピン・フォーカス)の2018年9月13日から2019年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ(ノムラ・フィリピン・フォーカス)の2019年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2018年9月13日から2019年3月12日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保 管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

2019年5月10日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

亀 井 純 子

業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・アジア・シリーズ(マネープール・ファンド)の2018年9月13日から2019年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・アジア・シリーズ(マネープール・ファンド)の2019年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2018年9月13日から2019年3月12日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保 管しております。
 - 2.XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。